

# **内灘町都市計画マスタープラン**

平成 27 年 11 月

内 灘 町



# 目 次

<b>序章 内灘町都市計画マスタープランとは</b> .....	<b>1</b>
1. 都市計画マスタープランとは .....	1
2. 都市計画マスタープランの役割 .....	2
3. 見直しの背景 .....	2
4. 策定体制 .....	3
5. 計画目標年次と区域 .....	3
6. 都市計画マスタープランの構成 .....	4
<b>第1章 都市の現状と課題</b> .....	<b>5</b>
1. 時代の潮流 .....	5
2. 内灘町の現況 .....	7
3. 上位計画の把握 .....	21
4. 課題の整理 .....	26
<b>第2章 都市の将来像</b> .....	<b>30</b>
1. 都市づくりの基本理念 .....	30
2. 将来都市像 .....	31
3. 都市づくりの基本目標 .....	32
4. 内灘町の将来人口 .....	34
5. 将来都市構造 .....	36
<b>第3章 都市整備の方針</b> .....	<b>40</b>
1. 土地利用の方針 .....	40
2. 市街地整備の方針 .....	43
3. 都市施設整備の方針 .....	45
4. 自然環境保全並びに都市環境形成の方針 .....	49
5. 景観形成の方針 .....	51
6. 都市防災・防犯まちづくりの方針 .....	52
<b>附) 都市づくりの課題と基本目標、都市整備の方針の流れ</b> .....	<b>58</b>

<b>第4章 地域区分の設定</b> .....	<b>59</b>
1. 地域別構想とは .....	59
2. 地域区分 .....	59
<b>第5章 地域別の方針</b> .....	<b>60</b>
1. 南部地域 .....	60
2. 北部地域 .....	72
<b>第6章 実現に向けて</b> .....	<b>85</b>
1. 今後のまちづくりの進め方.....	85
2. 町民・行政の協働によるまちづくりの推進.....	87
<b>参考資料</b> .....	<b>88</b>
1. 内灘町都市計画マスタープラン策定委員会における策定経緯.....	88
2. 内灘町都市計画マスタープラン策定委員会 委員名簿.....	89

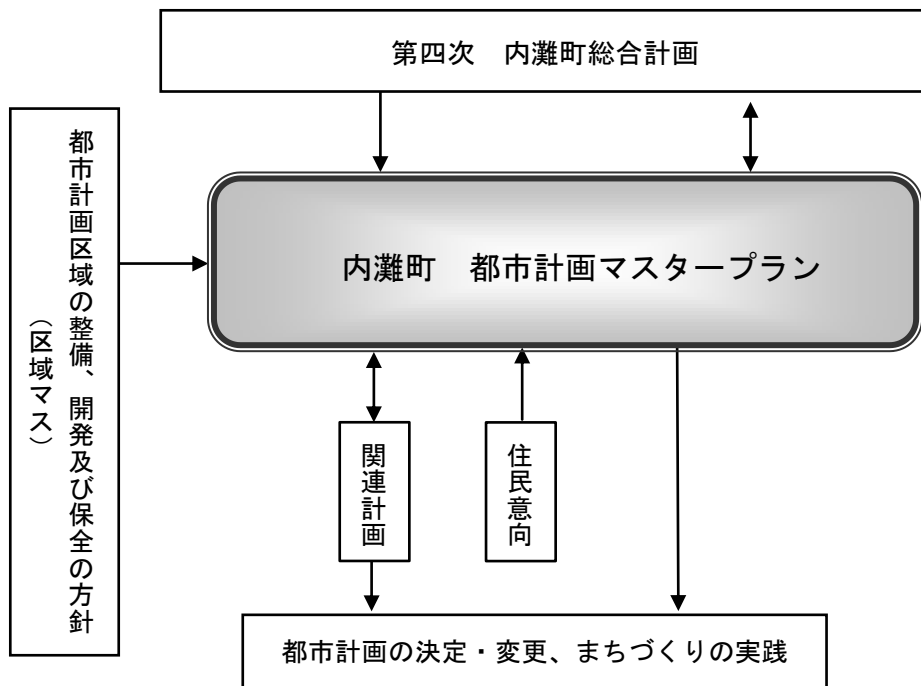
# 序章 内灘町都市計画マスタープランとは

## 1. 都市計画マスタープランとは

都市計画マスタープランは、都市計画法第 18 条の 2 に基づく「町の都市計画に関する基本的な方針」として定めるものである。

上位計画となる「第四次内灘町総合計画」と、県が定める金沢都市計画区域における「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(都市計画区域マスタープラン)」に即し、町の将来都市像を実現するため、都市計画の総合的な理念・目標とこれを実現するための個別具体の都市計画の方針を定めるものである。

【 内灘町都市計画マスタープランの位置づけ 】



## 2. 都市計画マスタープランの役割

### ◆都市づくりの将来ビジョンの明確化

総合計画に示された将来像について、都市計画の観点から長期的な都市づくりのビジョンとして示す。

### ◆都市づくりを進めるための指針

将来像を実現する手法の一つとして、内灘町の定める都市計画の決定・変更の方針を示す。

### ◆都市計画の総合性・一体性の確保

個々の都市計画の相互関係を調整し、都市全体として総合的かつ一体的な都市づくりを可能にする。

### ◆協働の都市づくりの指針

町民の都市づくりに対する意識を高め、協働の都市づくり指針であるとともに、本計画は、今後の住民参加・住民主導による地域協働の都市づくりを進めていくための指針となることが期待できる。

## 3. 見直しの背景

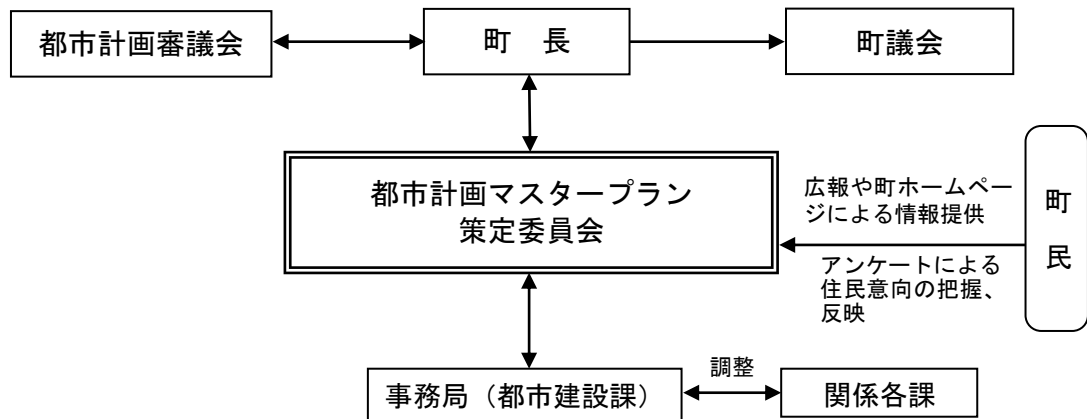
- 現都市計画マスタープラン策定（平成 10 年度）以降、急激な社会情勢の変化要因によって、都市をめぐる背景が大きく変化している。
- 県策定の「金沢都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（金沢都市計画区域マスタープラン）」（平成 21 年 6 月）の見直しにより、これと整合を図る必要がある。

## 4. 策定体制

内灘町都市計画マスタープランの策定にあたっては、学識経験者等からなる「内灘町都市計画マスタープラン策定委員会」を組織し、検討を進める。

また、計画策定にあたり、町民アンケートを平成22年2月に実施し、町民意向の反映に努めるものとする。

【 都市計画マスタープランの策定体制 】



## 5. 計画目標年次と区域

### ◆計画の目標年次

目標年次は、平成17年度内灘町都市計画基礎調査資料を基本に、本都市計画マスタープランの策定年度とする平成27年から10年後の平成37年とする。

### ◆計画対象地域

計画対象地域は、内灘町全域とする。

## 6. 都市計画マスタープランの構成

内灘町都市計画マスタープランは、全体構想と地域別構想で構成し、全体構想の分野別方針と地域別構想の相互補完により構築する。

### 【全体構想】

全体構想では、町全域を対象として都市づくりの主要課題を整理したうえで、将来都市像とともに、土地利用、都市施設、都市環境や景観のあり方など、内灘町にかかわる分野別の都市づくり方針を示す。

### 【地域別構想】

地域別構想では、2つの地域を設定し、地域ごとの将来像や都市づくりの目標、具体的な整備方針等を示す。

#### 序章 内灘町都市計画マスタープランとは

- |                  |                   |
|------------------|-------------------|
| 1. 都市計画マスタープランとは | 2. 都市計画マスタープランの役割 |
| 3. 見直しの背景        | 4. 策定体制           |
| 5. 計画目標年次と区域     | 6. 都市計画マスタープランの構成 |

#### 第1章 都市の現状と課題

- |            |           |
|------------|-----------|
| 1. 時代の潮流   | 2. 内灘町の現況 |
| 3. 上位計画の把握 | 4. 課題の整理  |

#### 全体構想

内灘町全体の都市計画の理念と目標について示し、その実現に向けた分野ごとの方針を示す

#### 第2章 都市の将来像

都市づくりの基本理念、将来都市像、都市づくりの基本目標、将来都市構造の設定

#### 第3章 都市整備の方針

土地利用の方針、市街地整備の方針、都市施設整備の方針等の設定

#### 地域別構想

内灘町を2つに区分し、現況と特性を踏まえた「まちづくりのテーマ」と「まちづくりの基本目標」、それらに対応した「まちづくりの基本方針」を定める

#### 第4章 地域区分の設定

#### 第5章 地域別の方針

- 1 南部地域
- 2 北部地域

#### 第6章 実現に向けて

1. 今後のまちづくりの進め方
2. 町民・行政の協働によるまちづくりの推進



---

---

## 第1章 都市の現状と課題

---

---

### 1. 時代の潮流

将来を見据えた都市づくりを推進するためには、今日の時代の潮流を踏まえるとともに、社会環境の変化を的確にとらえ、対応していくことが重要である。

これからの時代の潮流として、以下のようなことが挙げられる。

#### (1) 少子・高齢化の急速な進行

わが国は、世界が体験したことのないスピードで高齢社会を迎えつつあり、平成27年には、全人口に対する割合が最も大きい団塊の世代が高齢期を迎え、人口の4人に1人が65歳以上という「超高齢社会」に突入していくと予想されている。

また、平成21年度の合計特殊出生率は前年と同様の1.37であり、平成18年以降続いていた上昇がストップした。

推計によると、今後も少子高齢化が進行することが予測されており、都市づくりにおいては、こうした現状を踏まえ、成長・拡大志向から安定成熟型の都市づくりに転換していく必要がある。

#### (2) 低炭素革命の推進

I P C C（気候変動に関する政府間パネル）は、平成19年(2007年)に第4次評価報告書を公表し、気候変動が人為によって起こされていることはほぼ確実とし、今後も温室効果ガスは増加し続ける傾向にあることを指摘している。

世界的に地球温暖化対策に関する取り組みが活発に行われるなか、我が国も、1990年比で2020年までに温室効果ガスの排出を25%削減するという中期目標を掲げている。

温室効果ガスの排出を大幅に削減した低炭素社会の実現に向けては、社会構造、産業構造、ライフスタイル等の抜本的な見直しが必要であり、コンパクトシティ化や低炭素な交通システムの確立及び産業・業務活動の推進、自然と共生できる暮らしの追求等の取り組みが求められる。

#### (3) 安全・安心社会への希求

近年の地震や風水害等の自然災害の脅威を背景として、総合的な地域防災力の向上など、わが国の平和と安全に影響を与える事態への対応が必要となっている。

また、凶悪な犯罪が多発しているほか、振り込め詐欺やサイバー犯罪、新型インフルエンザや食品偽装など、身近な危険も広がりつつある。

このため、国民の安全・安心確保のさらなる進展に向け、地域における防災対策並びに危機管理体制の強化が必要となっている。

#### (4) 心の豊かさ志向、生活の質の向上志向の高まり

近年、ものの豊かさから心の豊かさ、生活の質の向上へと人々の価値観が変化し、ライフスタイルの多様化が進むとともに、暮らしにおいては、文化・芸術、スポーツ活動や生涯学習・社会活動等の知的・精神的欲求が高まりをみせ、人生を充足できる機会の創出や環境づくりが求められている。

今後は、あらゆる地域で居住環境の向上はもちろん、こうしたニーズを満たす施設・設備の充実が求められる。

また、ゆとりや安らぎのある生活環境の創出のためにも、魅力的な街並みや歴史的風土の醸成、景観に配慮した環境整備等への取り組みが必要となっている。

#### (5) 地方分権の進展

国から地方へと様々な権限が移譲される地方分権の進展により、地方自治は新しい段階に入ろうとしている。地方公共団体においては、自己決定権が拡大し、個性あふれるまちづくりを進めることが可能となる一方、自治体間の知恵と能力を競い合う時代ともなる。

これからの都市づくりにおいては、地方自治体とそこに暮らす住民が独創力を最大限に発揮して、自らにとって最も暮らしやすい地域を築いていくためのシナリオを描き、その実現に向けて知恵を出し、力を合わせていくことが必要とされている。

このため、都市づくりへの住民の多様な参加を促し、住民と行政とのパートナーシップによる自立したまちづくりの確立が求められる。

また、激化する地域間競争を生き抜くためには、地域の特性を見極めそれを活かしていくことが重要であり、地域の歴史や伝統文化を大切にされた個性的で多様性のある都市を創造することが重要な課題となっている。

## 2. 内灘町の現況

### (1) 位置

本町は、石川県の中央部、加賀地区と能登地区の境に位置し、西に日本海、東に河北潟を擁した砂丘地にあり、北はかほく市、南は金沢市に隣接している。

東経	136 度 38 分 42 秒
北緯	36 度 39 分 13 秒
海拔最高	58.51m
東西	2.9 km
南北	9.0 km

※東経、北緯は役場の位置

### (2) 自然条件

#### 1) 地勢

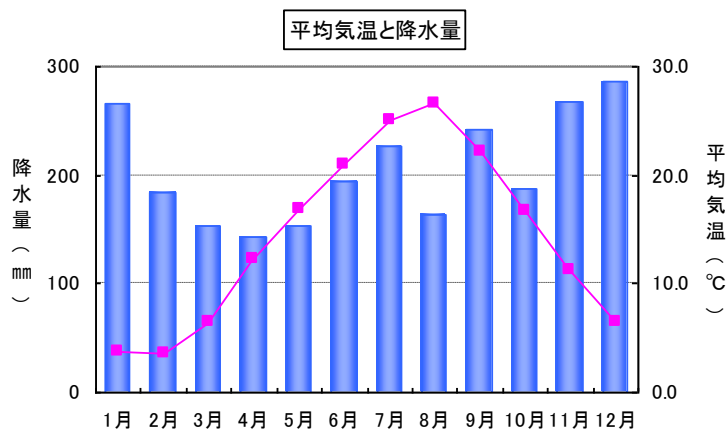
本町の町域は、日本海に沿って発達した内灘砂丘に展開している砂丘のまちである。内灘砂丘は、最高所の標高 58.5m、平均標高 20mの横列砂丘で、西側を日本海に東側を河北潟に挟まれた状態ではほぼ南北に伸びている。

また、砂丘は新旧の二つの砂丘が重なって形成されており、その境目には縄文後期から古墳初期の遺物を蔵する黒土層が存在している。

河北潟は、国営干拓事業により総面積の約 6 割が干陸され、その残存水面は金沢港に至る大野川と砂丘地中央部を横断する河北潟放水路によって日本海に通じている。

#### 2) 気象

本町の平均気温は 14.3℃、平均降水量は 2,470.2 mmで、金沢・輪島の気象条件の中間値を示すことが多く、海岸に近いことから、県内においては比較的温暖であり、降水量、積雪量ともにやや少なめである。



※「平年値」は 1971 年から 2000 年までの 30 年間の平均である。  
資料:金沢地方気象台

### (3) 歴史・文化

#### 1) 沿革

本町は、加賀地方最初の石器発見地として考古学上著名であり、早くから人々の生活が営まれてきた。中世においては、式内社である小濱神社（黒津船権現）が現在の権現森に鎮座し、近郷二十六箇村の中心的な位置を占め、その結合の核となっていた。

明治以降の本町の漁業は著しい発展を遂げ、大正末期には金沢駅から内灘まで電車が開通し、“北陸の宝塚”ともいわれた栗ヶ崎遊園が賑わいをみせるなど、一つの時代を画する活況を呈した。

第二次世界大戦後、昭和27年からは米軍砲弾試射場として砂丘地の大半が接収され、全国的な反基地闘争のさきがけとして名を馳せた“内灘闘争”が起こった。その後、米軍砲弾試射場は昭和32年に米軍の引き上げで閉鎖された。

昭和30年代から高度経済成長期にかけては、県営住宅の建設や土地区画整理事業の実施によって、砂丘地において本格的な新しいまちづくりが行われた。昭和47年には金沢医科大学が開学し、また、能登有料道路の開通により、金沢と能登を結ぶ交通の要衝として、さらには、金沢市近郊住宅都市と学園都市を2大特性とする“閑静で明るいまち”として今日に至っている。

#### 2) 文化財、祭り等

本町には、指定文化財として権現森ハマナス・イソスミレ群生地、シロチドリ及びイカリモンハンミョウといった3件の天然記念物をはじめとした6件が指定されている。

また、豊作や豊漁等を祈願し感謝する春祭り、夏祭り、秋祭りがあり、天狗、奴行列、獅子舞、悪魔祓いなど、集落ごとに受け継がれてきた独自の祭りや伝統行事が今も継承されている。

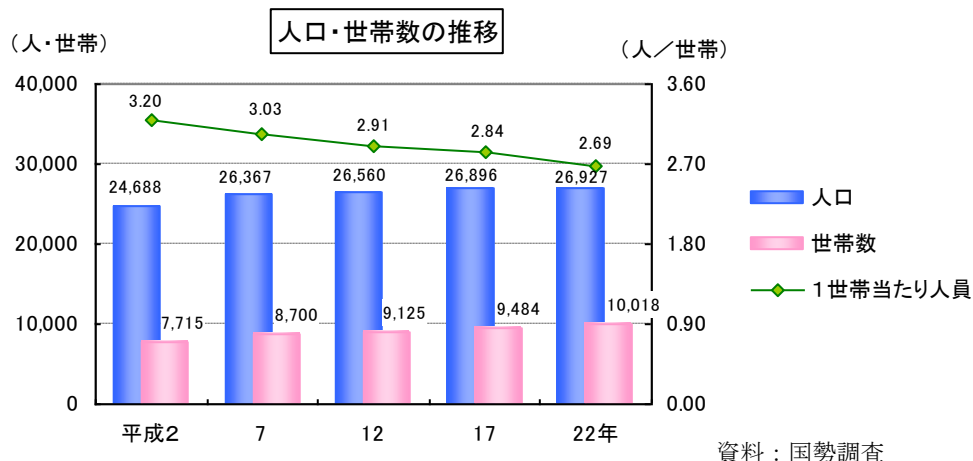
(4) 社会条件

1) 人口

①人口・世帯数の推移

平成 22 年国勢調査における本町の人口は 26,927 人、世帯数は 10,018 世帯で、人口は微増、世帯数は増加傾向で推移している。

また、1 世帯当たり人員は 2.69 人で、核家族化の進行により、年々減少している。

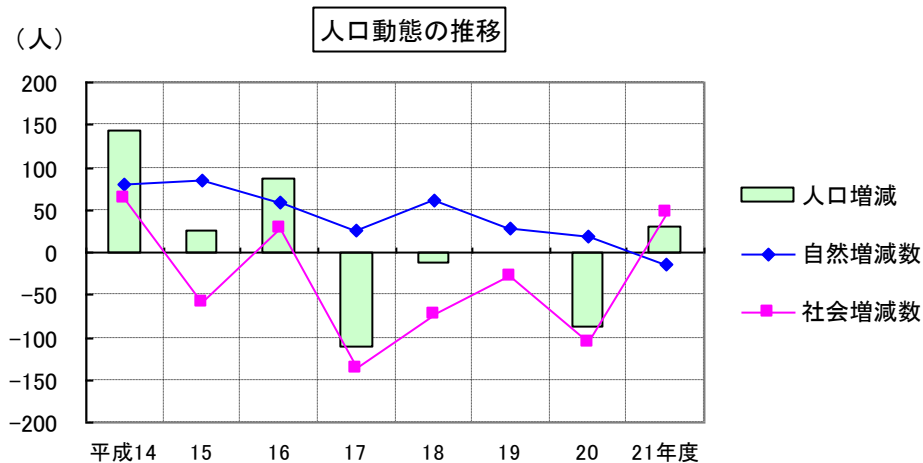


②人口動態

人口動態については、自然動態は平成 20 年度までは自然増を維持してきたが、平成 21 年度に初めて自然減に転じた。

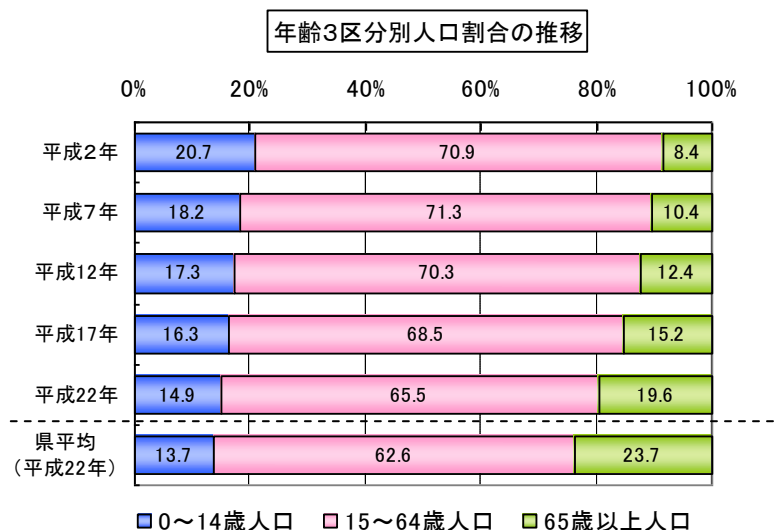
また、社会動態は社会減の傾向にあったが、平成 21 年度は 5 年振りに社会増となっており、全体として 31 人の増加となっている。

総じて、本町の人口動態は、これまで自然動態のプラスが社会動態のマイナスをカバーしてきたが、平成 21 年度に自然動態がマイナスに転じたことから、今後は、出生数の増加と社会増の維持が期待される。



### ③年齢別人口

本町の年齢3区分別人口割合をみると、現在、少子高齢化の度合いは県平均水準を下回っているものの、年少人口（0～14歳）割合及び生産年齢人口（15～64歳）割合は減少傾向にあり、一方で、高齢人口（65歳以上）は増加傾向にあり、少子高齢化が進行している。

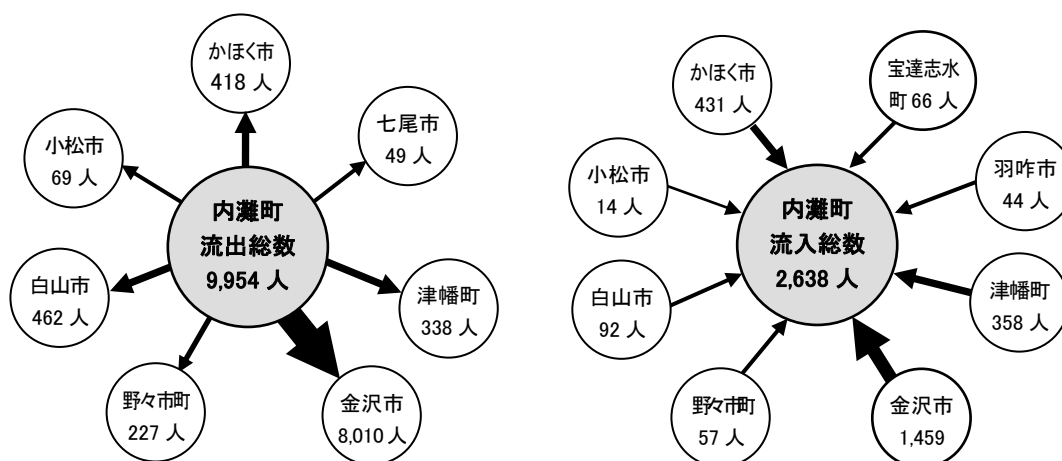


資料: 国勢調査

### ④流出人口

本町の平成17年度の通勤者・通学者の流出入状況は、7,316人の流出超過となっており、金沢市間との流入・流出が顕著となっている。

特に流出者9,954人のうちの約80%にあたる8,010人が金沢市へ通勤・通学している。



資料: 国勢調査

⑤地区別人口・世帯数

平成17年から平成23年にかけての地区別人口の推移をみると、北部地域の「白帆台」の伸び率が最も高く、次いで「千鳥台」、「ハマナス」、「向陽台」の人口が増加しており、他の地区はいずれも平成17年次と比べて減少している。

また、南部、北部地域別にみると、南部地域は漸減、北部地域は「白帆台」が増加していることから、地域全体としては増加傾向で推移している。

一方、世帯数については、人口と同様に「白帆台」の伸び率が最も高くなっており、他の地区については、一部を除き横ばいまたは増加となっている。

南北地域別では、両地域ともに増加しているが、北部地域の伸び率のほうが高くなっている。

■地区別人口の推移

(人)

町名	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	伸び率 (H23/H17)
向粟崎	3,511	3,485	3,510	3,498	3,455	3,453	3,424	0.975
旭ヶ丘	893	899	880	866	863	849	841	0.942
アカシア	995	1,003	995	985	970	956	944	0.949
緑台	1,661	1,626	1,626	1,605	1,589	1,605	1,576	0.949
千鳥台	2,648	2,683	2,723	2,794	2,857	2,941	3,017	1.139
向陽台	1,550	1,551	1,518	1,532	1,512	1,528	1,554	1.003
鶴ヶ丘	6,643	6,585	6,540	6,501	6,425	6,346	6,266	0.943
大根布	3,311	3,324	3,299	3,289	3,298	3,239	3,178	0.960
大清台	992	944	941	910	901	892	894	0.901
大学	981	936	923	909	881	896	838	0.854
ハマナス	769	788	795	806	819	836	848	1.103
南部地域計	23,954	23,824	23,750	23,695	23,570	23,541	23,380	0.976
宮坂	877	877	861	866	842	816	813	0.927
西荒屋	1,062	1,055	1,047	1,031	1,020	1,011	1,012	0.953
室	501	475	471	460	464	457	441	0.880
湖西	169	154	160	161	163	164	163	0.964
白帆台	364	432	516	592	659	760	1,035	2.843
北部地域計	2,973	2,993	3,055	3,110	3,148	3,208	3,464	1.165
合計	26,927	26,817	26,805	26,805	26,718	26,749	26,844	0.997

資料:住民基本台帳(各年3月末現在)

## ■地区別世帯数の推移

(世帯)

町名	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	伸び率 (H23/H17)
向粟崎	1,178	1,184	1,205	1,213	1,220	1,239	1,249	1.060
旭ヶ丘	326	331	326	325	327	330	331	1.015
アカシア	360	366	372	372	376	376	376	1.044
緑台	606	604	612	615	611	629	633	1.045
千鳥台	848	889	917	954	989	1,023	1,055	1.244
向陽台	529	537	538	548	555	568	581	1.098
鶴ヶ丘	2,367	2,365	2,384	2,414	2,425	2,426	2,413	1.019
大根布	1,115	1,135	1,152	1,160	1,178	1,169	1,158	1.039
大清台	459	437	438	418	410	408	416	0.906
大学	544	508	494	475	458	478	444	0.816
ハマナス	273	278	284	289	296	301	298	1.092
南部地域計	8,605	8,634	8,722	8,783	8,845	8,947	8,954	1.041
宮坂	264	269	270	278	277	277	277	1.049
西荒屋	314	322	333	338	339	342	343	1.092
室	150	147	149	149	152	150	150	1.000
湖西	54	49	50	52	52	52	51	0.944
白帆台	112	131	153	173	195	230	327	2.920
北部地域計	894	918	955	990	1,015	1,051	1,148	1.284
合計	9,499	9,552	9,677	9,773	9,860	9,998	10,102	1.063

資料:住民基本台帳(各年3月末現在)

## ⑥人口集中地区(DID人口)

本町の人口集中地区(DID)の人口と面積の推移をみると、人口は減少、面積は横ばいになり、人口密度は減少していることから、市街地の低密度化の傾向がうかがえる。

## ■DIDの変遷

	DID人口(人)	DID面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
平成2年	21,474	3.3	6,507.3
平成7年	23,352	3.5	6,672.0
平成12年	23,337	3.67	6,358.9
平成17年	23,345	3.72	6,275.5
平成22年	22,932	3.72	6,164.5

資料:国勢調査

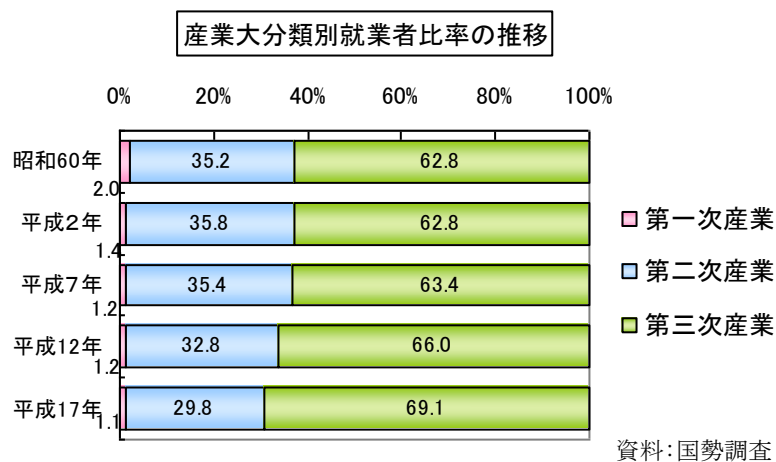
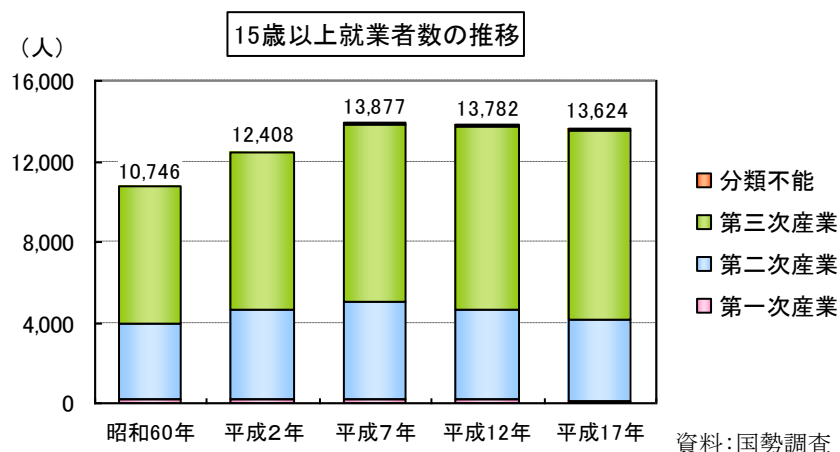


## 2) 産業

### ①産業分類別就業人口

平成17年現在の本町の15歳以上就業者数は13,624人で、平成7年以降は微減傾向にある。

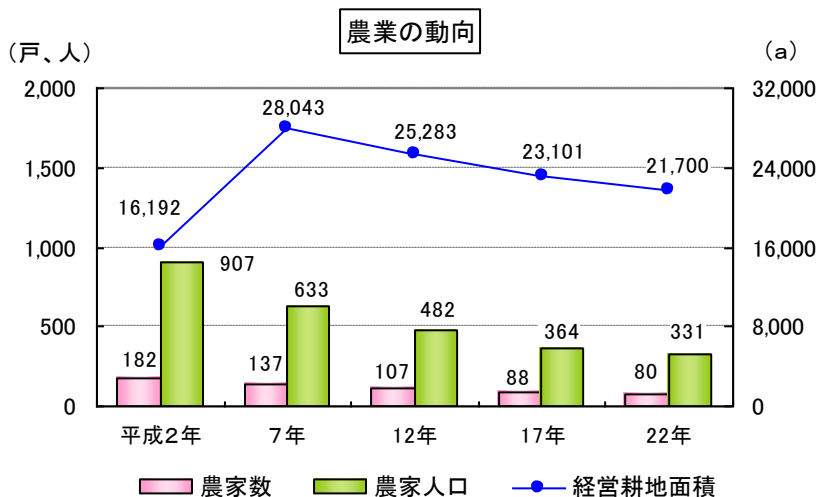
また、産業別の就業人口比率は、第1次産業1.1%、第2次産業29.8%、第3次産業69.1%で、第1次及び第2次産業の減少と第3次産業の増加が進んでいる。



②農業

本町の平成22年現在の農家数は80戸、農家人口は331人で、ともに年々減少している。

また、経営耕地面積は21,700aで平成7年以降、減少傾向にある。

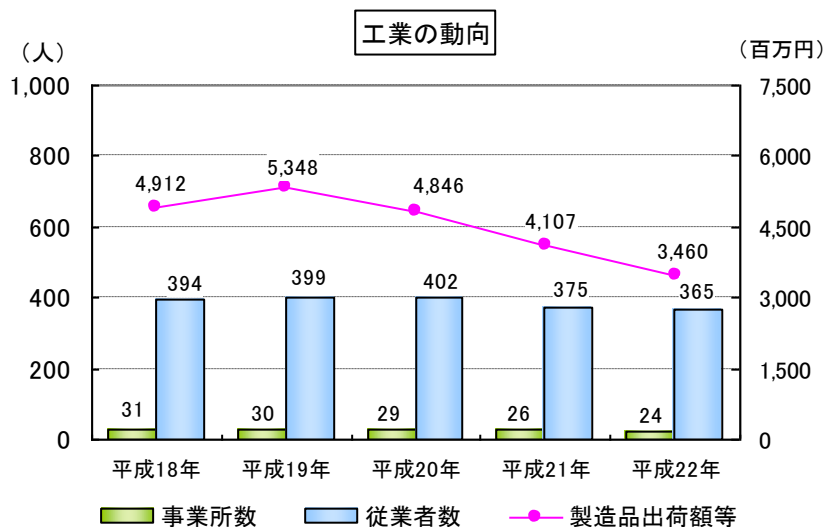


※農家数、農家人口は販売農家

資料:農林業センサス

③工業

本町の平成22年の事業所数は24、従業者数は365人、製造品出荷額等は約34億6,000万円となっており、平成19年をピークに、事業所数、従業者数、製造品出荷額等ともに減少傾向にある。



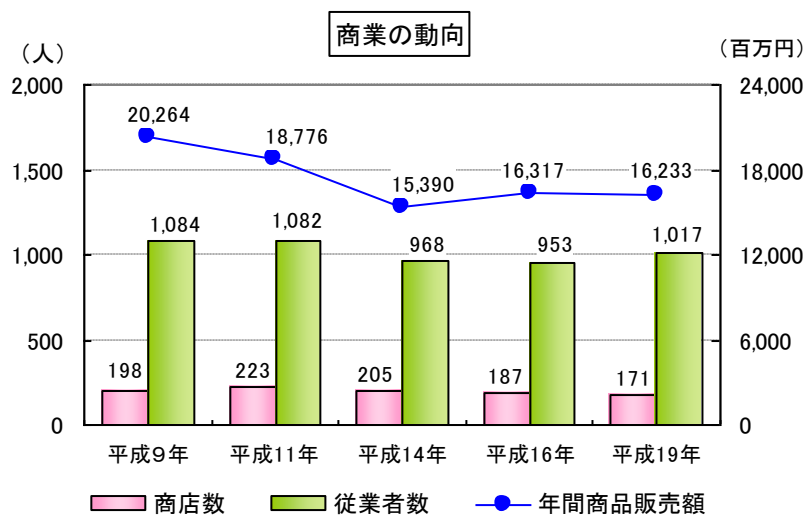
※4人以上の事業所対象

資料:工業統計

④商業

本町の平成19年現在の卸売・小売商店数は171店、従業者数は1,017人、年間商品販売額は約162億3,300万円で、商店数は減少傾向、従業者数はおおむね横ばい傾向にある。

また、年間商品販売額は、平成9年以降減少傾向にあり、平成16年には増加に転じたものの、平成19年には再び微減している。



資料：商業統計

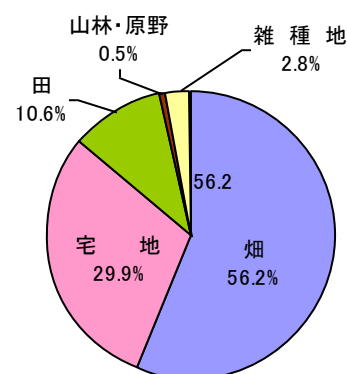
### 3) 土地利用の状況

#### ①土地利用現況

本町の平成22年現在の地目別面積の割合をみると、畑が56.2%を占め最も多く、次いで宅地、田となっており、畑と田を合わせた農地の割合は、全体の約67%を占める。

本町の農地の多くは、河北潟周辺や北部地域に点在している。

地目別面積の割合〔平成22年〕



#### ②土地利用規制

本町は、湖西地区を除く地域が金沢都市計画区域として指定され、市街化区域と市街化調整区域に区分されている。

そのうち、市街化区域は都市計画区域の約3割を占め、河北潟放水路の南部地域に偏在し、市街化調整区域は北部地域が中心となっている。

北部地域は、白帆台地区を除いて市街化調整区域に指定されており、農業振興地域において畑作中心の農業が営まれているが、農地は都市化の影響を受けて耕作面積は徐々に減少している。

#### ■都市計画の指定状況

区分		面積(ha)	構成比(%)
都市計画区域	市街化区域	440	21.6
	市街化調整区域	866	42.5
都市計画区域外		732	35.9
町域面積		2,038	100.0

資料:都市整備部

#### ③開発動向

本町では昭和32年に始まった現在のアカシア団地造成を皮切りに市街地形成が進み、その後も鶴ヶ丘、旭ヶ丘、緑台、向陽台、千鳥台、大学、大清台等の新興住宅地が相次いで整備され、今日の内灘町が形成された。

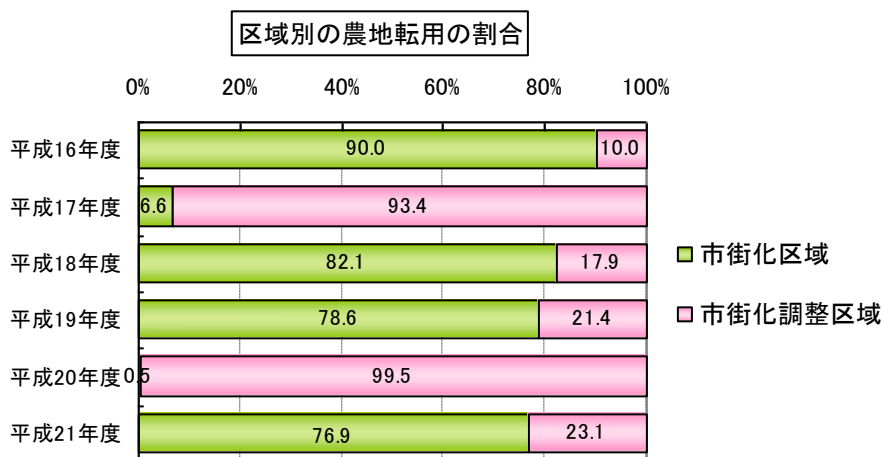
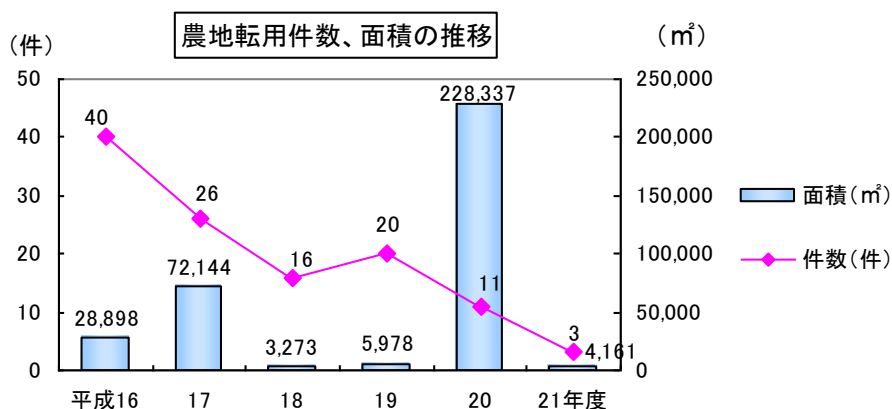
最近では、平成9年11月に内灘北部地区土地区画整理事業として、白帆台ニュータウンの造成が始められ、施工面積51.05ha、計画戸数1,054戸の住宅地が整備されている。

これらの住宅地整備により、白帆台地区を除いて、市街化区域内における開発可能なまとまった空地はほとんど無く、主に住宅地等で飽和状態の状況にある。

④農地転用状況

本町の平成16年度から平成21年度の6年間の総農地転用件数は116件で、平成16年度の40件をピークに減少している。面積では平成20年度に約230,000㎡と近年では最も広範な面積が転用されているが、内灘北部地区土地区画整理事業によるものである。

また、区域別の農地転用の割合をみると、平成17年度と平成20年度は市街化調整区域での転用が9割強を占めており、その他の年度は、市街化区域内での転用が8割程度を占めている。



資料：都市整備部産業振興課(注) 農地法4・5条に係るもの。

4) 都市基盤・生活基盤の整備状況

①道路

本町の道路は、県道4路線、幹線町道11路線、準幹線町道9路線、その他604路線により構成されており、このうち15路線が都市計画道路となっている。

平成20年3月現在の都市計画道路の整備率は75.6%で、県平均整備率の54.9%を大きく上回っている。

また、能登地区と金沢地区を結ぶ高規格道路である、のと里山海道大根布JCT～白尾ICの4車線化事業は平成26年11月に完成し、供用開始している。

■都市計画道路の整備状況 (H20.3月現在)

路線数	計画決定延長 (km)	改良済み延長 (km)	整備率(%)
15	23.58	17.83	75.6

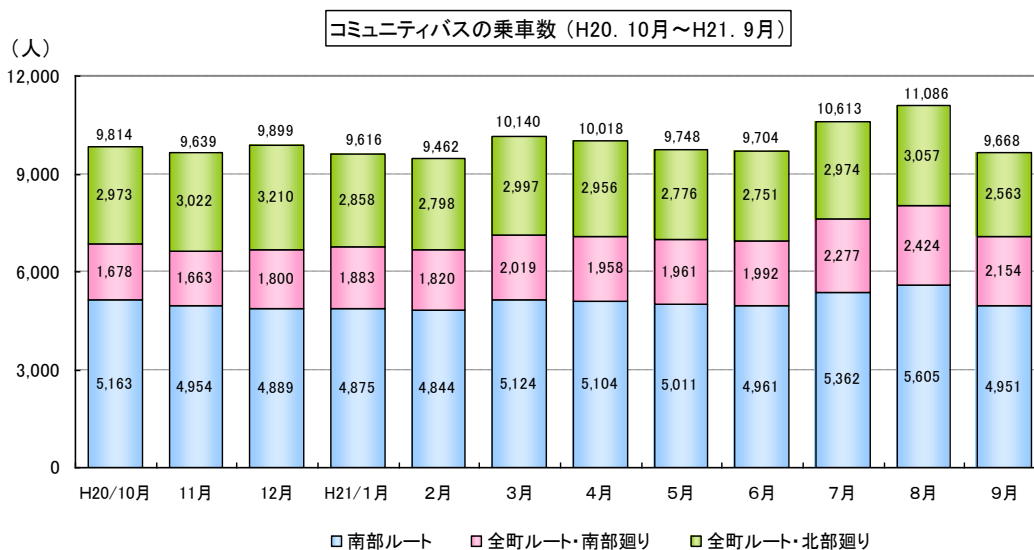
資料：石川県都市計画課

②公共交通

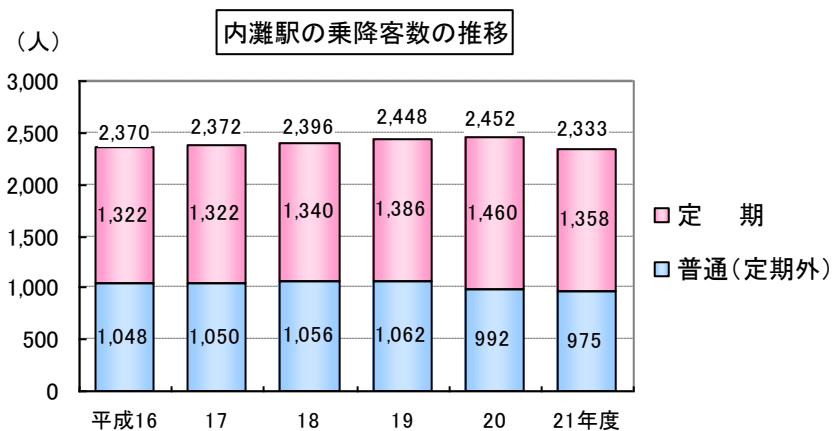
本町には、町役場を基点としたコミュニティバス「なだバス ナディ」があり、南部ルート（60分間隔）と全町ルート（1時間30分間隔）の2つのルートが運行されている。

平成20年10月～平成21年9月におけるひと月当たりの平均乗車数は9,951人で、特に春先や夏場における利用が多くみられ、1万人を突破している。

このほか、北陸鉄道浅野川線内灘駅を基点とした路線バスが運行されている。



一方、鉄道では、平成 21 年度の内灘駅の 1 日当り平均乗降客数は 2,333 人で、このうち定期利用客が 58%、普通（定期外）客が 42%となっており、乗降客数は横ばいから減少傾向にある。



※定期の中に通勤・通学を含む。

資料：(株)北陸鉄道

### ③公園・緑地

本町の公園・緑地は、箇所数で 71 箇所、面積で 49.24ha が整備されており、町民一人当たりの都市公園面積は 18.43 m<sup>2</sup>である。

#### ■都市公園の整備状況 (H22 年 3 月末現在) (ha)

種類	種別	箇所	面積(ha)
住区基幹公園	街区公園	61	11.46
	近隣公園	1	1.10
	地区公園	1	5.70
都市基幹公園	総合公園	1	12.20
都市緑地		6	3.88
墓園		1	14.90
合計		71	49.24

資料：内灘町

### ④河川

河川は、2 級河川大野川と河北潟干拓事業の一環として整備された 2 級河川河北潟放水路及び 2 級河川河北潟西部承水路がある。

## ⑤下水道

本町の公共下水道は、平成22年3月末現在、整備面積は468.4haで、下水道普及率は99.5%と高い割合を示しており、今後は、河北潟水域の水質保全のためにも水洗化の普及促進や施設の老朽化対策等が必要となっている。

## ■公共下水道の普及状況（H22年3月末現在）

整備面積	468.4ha
整備人口	26,633人
処理人口	25,458人
行政区域内人口	26,769人
普及率	99.5%

※ 普及率＝整備人口／行政区域内人口×100

※ 外国人登録は含まれていない。

資料：都市整備部上下水道課

## ⑥公共公益施設

本町の公共公益施設は、大学地区周辺に金沢医科大学と病院関係施設、内灘町役場、内灘町文化会館、特別養護老人ホーム「夕陽ヶ丘苑」等の町の主要施設が立地している。

北部地域には、内灘町総合公園や町立歴史民俗資料館「風と砂の館」、内灘温泉病院、サンセットウイング内灘（風車）、権現森公園など、公園やスポーツ施設が集積している。

また、17町会すべてに公民館があり、町会活動の拠点の場となっている。



### 3. 上位計画の把握

#### (1) 石川県の都市計画に関する基本的な方針【平成16年5月：石川県】

石川県では、将来の都市づくりの指針として、県全体の都市計画の基本的な考え方を示した「石川県の都市計画に関する基本的な方針」、県内を4地域に分け広域的な都市づくりの考え方を示した「広域都市圏マスタープラン」、県内21の都市計画区域ごとに主要な都市計画の考え方を示した「都市計画区域マスタープラン（整備、開発及び保全の方針）」を策定している。

「石川県の都市計画に関する基本的な方針」は、全県にわたる広域的都市計画（土地利用、都市施設、市街地開発事業）の基本的方針を示すものである。

#### ●都市計画の理念

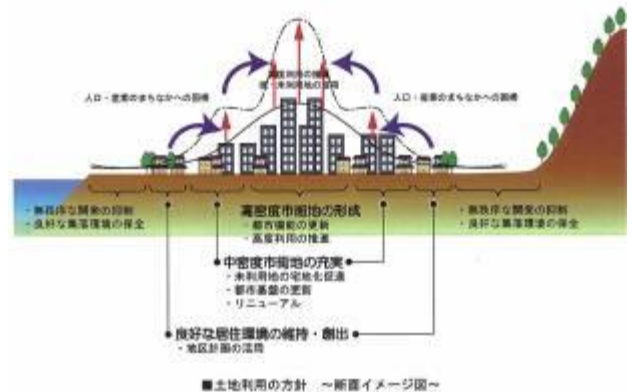
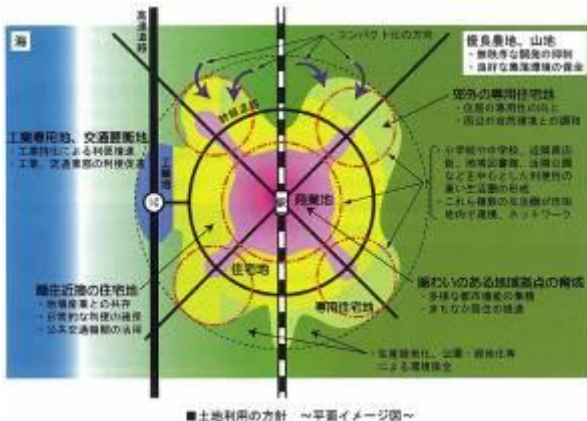
ま  
ち  
個性、交流、安心を目指した参加型の都市づくり

#### ●都市計画の目標

- 都市計画の目標1 まとまりのある賑わいの都市づくり
- 都市計画の目標2 快適で安心して暮らせる都市づくり
- 都市計画の目標3 活力ある地域拠点の創造と交流の都市づくり
- 都市計画の目標4 個性ある景観と豊かな自然を活かした都市づくり
- 都市計画の目標5 住民参加型の都市づくり

#### ●都市計画のテーマ

- |  |   |
|--|---|
| <ol style="list-style-type: none"> <li>1. コンパクトシティ化</li> <li>3. 快適な居住環境の充実</li> <li>5. 活力ある産業拠点の創造</li> <li>7. 都市内公共交通機関等の活用・充実</li> <li>9. 自然環境との共生・保全</li> </ol> | <ol style="list-style-type: none"> <li>2. まちなかの再生</li> <li>4. 災害に強い都市づくり</li> <li>6. 広域都市間ネットワーク</li> <li>8. 個性ある景観の保全・創出</li> <li>10. 参加と協働の都市づくり</li> </ol> |
|--|---|



## (2) 広域都市圏マスタープラン（平成16年5月：石川県）

「広域都市圏マスタープラン」は、県内を4地域に分け、広域的な都市づくりの考え方を示したものである。

内灘町は、金沢市、白山市、かほく市、野々市市、津幡町、内灘町で構成される「石川中央地域」として位置づけられている。

## ●地域づくりの基本理念

交流と連携による、歴史・文化の薫る賑わいの都市づくり

- 賑わい魅力あふれる都市環境づくり
- 広域交流を支える交通環境づくり
- 豊かな自然環境と立地特性を活かした産業環境づくり
- 成熟社会に対応した安全で安心な定住環境づくり
- 参加と協働によるまちづくり

## ●将来の地域構造

内灘町、かほく市、津幡町、野々市市では、人口の定着を図るとともに、交流人口の増大に向けて、地域文化の継承・創造と合わせた生活関連施設の整備により、ふるさと交流拠点の形成を図ることとしている。



### (3) 金沢都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

(金沢都市計画区域マスタープラン) (平成 21 年 6 月：石川県)

都市計画区域マスタープランは、「石川県の都市計画に関する基本的な方針」、「広域都市圏マスタープラン」に基づき、都市計画区域ごとに、おおむね 20 年後の都市の姿の基本的な方向を定めたものである。

#### ①都市計画の目標

まちづくりの基本テーマ；「風格と賑わいのある学術文化都市圏」

- 自然と歴史に根差した個性あるまちづくり
- 自然と調和したコンパクトなまちづくり
- 賑わいと活力に満ちたまちづくり
- 災害に強い快適なまちづくり
- 広域都市間交流のまちづくり
- 安全・快適に歩けるまちづくり
- 参加と協働のまちづくり

#### ②主要用途の配置の方針 (②以降は内灘町に関する部分のみ抜粋)

○一般商業地

北陸鉄道内灘駅周辺地区に配置し、地域の拠点として商業機能の充実に努める。

#### ③市街化調整区域の土地利用の方針

○優良な農地との健全な調和に関する方針

河北潟周辺の優良な農地は、今後とも農用地として整備保全を図る。

○自然環境形成の観点から必要な保全に関する方針

内灘町の海岸沿いの保安林等については、防風、防砂機能のみならず風致保全上も重要であり、今後とも保全に努める。

#### ④主要な施設の配置の方針

○道路

北陸自動車道やのと里山海道、国道 8 号 ((都) 森本野々市線)、国道 157 号 ((都) 鳴和三日市線)、国道 159 号 ((都) 武蔵橋場線、(都) 寺町今町線)、国道 359 号 ((都) 寺町今町線)、金沢外環状道路 (国道 159 号金沢東部環状道路 ((都) 今町鈴見線)、(都) 森本松任線、(都) 福久福増線、(都) 金沢鶴来線、(都) 鈴見新庄線) を金沢都市圏と周辺都市を連絡する広域幹線道路として配置し、機能的かつ系統的な広域交通ネットワークの形成を図る。のと里山海道については、北部地区アクセス向上のため、(仮) 白帆台インターチェンジの整備について検討する。

⑤自然的環境の整備又は保全に関する都市計画の決定等の方針

○主要な緑地の配置の方針

ア) 環境保全系統の配置方針

河北潟の水質浄化を図る。

イ) 公園緑地等の配置方針

内灘町総合公園、内灘町霊園の整備充実を図る。

(4) 第四次内灘町総合計画（平成19年3月策定）

<p>基本理念</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・つながりを大切にした活気のあるまち</li> <li>・緑と水に抱かれた便利で安全・安心のまち</li> <li>・住民と行政がともに考え、育てるまち</li> </ul>
<p>将来のまちの姿</p>	<p>『人がいきいき まちが元気 個性が輝く魅力あるまち うちなだ』 ～ みんなで創る 協働のまちづくり ～</p>
<p>土地利用の方針</p>	<p>①農用地 河北潟干拓地等をはじめとする優良農地の保全に努めるとともに、農業環境の改善を図る。また、今後の宅地需要や農業生産意欲などを勘案し、農業振興地域の見直しを図り、地域の特性を活かした土地の高度利用を進める。</p> <p>②市街地 既成市街地は、用途地域に適合した生活環境を保全しつつ、道路及び都市施設の整備を推進するとともに、利便性の高い商業地区の形成をめざして商業施設の集積を図り、魅力ある市街地づくりを推進する。 また、河北潟放水路の北部地域に計画する新市街地については、土地区画整理事業の実施により、優良住宅地の確保に努める。 さらに、企業用地の確保に努めるとともに、能登と加賀の中継地としての立地環境を活かして、企業の立地促進を図る。また、環境との調和に配慮しながら、住宅と工場が混在する地域の解消に努める。</p>
<p>基本方針 (関連項目のみ)</p>	<p>①福祉・医療・安全：みんなが安心して暮らせるまちづくり ・犯罪や事故から住民の安全を守り、取り組みを推進するとともに、自然災害に対する防災体制を強化する。</p> <p>②教育・文化・スポーツ：自分と郷土に誇りをもった人を育むまちづくり ・地域に受け継がれてきた固有の芸能文化活動の充実と、歴史文化遺産の保全・活用に努める。</p> <p>③産業：地域活力と賑わいを生み出す元気なまちづくり ・オシャレで魅力ある店舗づくりや商店街の形成、商業・サービス業の集積など、商業・サービス業の活性化に努める。 ・企業誘致をはじめ、地域産業の体質強化や新たな付加価値をもつ新産業の創出を支援する。</p> <p>④都市基盤：便利で住みよい快適なまちづくり ・機能的で個性豊かなまちの実現を目指して、計画的な土地利用と既存施設を活かした地域再生を推進する。 ・緑豊かで美しい街並みの形成や、上下水道などの既存施設の適正な維持管理など、快適でうるおいのあるまちづくりを推進する。 ・より便利な交通環境の構築を目指して、公共交通の利便性の向上、周辺都市との交通ネットワークの強化に努める。</p> <p>⑤自然・環境：豊かな自然を未来に引き継ぐまちづくり ・身近な生活環境が良好に保たれ、安全、安心に暮らし続けられるように、大気、水質などの保全・美化に努める。 ・資源を大切にする取り組みを実践し、人と自然が共存する持続可能な循環型まちづくりを推進する。</p>

4. 課題の整理

(1) 旧都市計画マスタープランにおける課題と取り組み状況

旧都市計画マスタープランにおいて示された課題とそれに対する取り組み状況、今後の課題は以下のとおりである。

旧都市計画マスタープラン（平成10年度策定）における整備課題	これまでの取り組み状況（平成11年度～）	取組
<p><b>【自然環境】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特色ある地形を活かした整備並びに保全、魅力度の高い個性的なまちづくり</li> <li>・地質・地形・気候などと調和した多種多様な緑づくり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「内灘海岸魅力づくり委員会」の設立。内灘砂丘の再生を目指し、海岸に竹垣を整備等</li> <li>○「アサガオカーテン」の整備や小学校、保育所におけるゴーヤの植栽、学園緑地の整備等、放水路法面の緑化等</li> </ul>	<p>継続 継続</p>
<p><b>【産業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業・漁業について、高付加価値化など多面的利用の検討</li> <li>・南部地区における工業団地の立地検討と誘致促進</li> <li>・快適なアメニティ性の高い商業空間の創出</li> <li>・交通結節点という立地特性を活かした観光・レクリエーション機能の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○休耕地を利用した「五郎島金時」の栽培。河北潟干拓地における有機農業の推進</li> <li>○内灘町特産の牛乳を活用した商品開発の推進</li> <li>○企業誘致のための条例整備</li> <li>○平成19年11月に千鳥台地区に、複合商業施設を誘致</li> <li>○「道の駅内灘サンセットパーク」、「恋人の聖地」を整備</li> </ul>	<p>継続 完了 継続 完了</p>
<p><b>【土地利用】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市街化区域の拡大推進</li> <li>・自然環境との調和に配慮した秩序ある土地利用の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○千鳥台や白帆台等において住宅地を整備し定住を促進。（世帯数：H10年8,675世帯→H22年9,998世帯、人口：H10年26,182人→H22年26,749、各年3月末現在）</li> <li>○北部地区に白帆台ニュータウンを造成するとともに、市街化区域に編入</li> <li>○自然環境の保全を念頭に、農地の無秩序な転換を抑制し、計画的な土地利用を展開</li> </ul>	<p>継続 完了 継続</p>
<p><b>【市街地整備】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・南部地区と北部地区の均衡ある発展</li> <li>・民間活力の導入や先行的な基盤整備による秩序ある市街地形成</li> <li>・住宅都市としての性格を維持しつつ、商業・工業の適切な配置</li> <li>・木造密集市街地地区での十分な防災対策の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○白帆台ニュータウンの整備等</li> <li>○住居、工業、商業の各用途の適正規模、適正配置を行う</li> <li>○避難地となる公園の整備や延焼遮断帯となる緑道の整備、消防水利の確保、狭隘道路等の整備を実施</li> </ul>	<p>完了 完了 継続</p>
<p><b>【道路・交通】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通結節拠点として、アクセス性の向上</li> <li>・のと里山海道の直線化、4車線化促進</li> <li>・都市計画道路の整備推進</li> <li>・南北地区間幹線道路の整備促進</li> <li>・北陸鉄道浅野川線の機能強化による利用促進</li> <li>・内灘駅周辺での駅前広場等の整備と交通結節機能の向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○サンセットブリッジの整備</li> <li>○のと里山海道の直線化及び4車線化整備</li> <li>○向栗崎湊大橋の4車線化。都市計画道路の整備率（H17年度67.8%、H20年度75.6%）</li> <li>○一般県道高松内灘線の拡幅整備を要望</li> <li>○コミュニティバス「なだバス ナディ」の運行、内灘町地域公共交通協議会の結成及び「内灘町地域公共交通総合連携計画」の策定</li> </ul>	<p>完了 完了 完了 継続 継続</p>
<p><b>【都市施設】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・内灘総合公園の整備推進と各種公園のネットワーク化</li> <li>・親水性を高めた自然活用型のレクリエーション施設の整備</li> <li>・南部地区の下水道事業の早期完成と北部地区の事業化推進</li> <li>・北部地区における宅地化に併せた雨水幹線の整備</li> <li>・上水道施設の老朽管の更新、配水管網の整備推進、自己水源の確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○内灘総合公園の拡張整備や大型遊具「海族船」の整備を実施</li> <li>○大根布地区に蓮湖渚公園を整備</li> <li>○平成22年3月末現在の下水道普及率は99.5%</li> <li>○雨水浸透柵、貯留槽、既存の浄化槽の貯留槽への転用に対する助成制度の創設</li> <li>○上水道普及率は平成21年度現在97.4%で横ばいで推移。平成21年度現在の老朽管の更新率は59.7%</li> </ul>	<p>継続 完了 完了 継続 継続</p>
<p><b>【都市環境】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公害の指導監視体制の確立や公害防止施設等の整備促進</li> <li>・ごみの分別収集、減量化、再利用化推進</li> <li>・南部密集市街地における不燃化促進、居住環境の向上</li> <li>・内灘総合公園の防災機能の強化、避難地、避難路の整備充実</li> <li>・地域防災計画に基づいた防災体制の確立</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「河北潟水質浄化連絡協議会」の設置、並びに「河北潟流域生活排水対策推進計画」を策定し、河北潟の水質浄化を推進</li> <li>○ごみ分別の徹底により、年間のごみの排出量は減少傾向（平成19年度7,277t、平成21年度6,892t）</li> <li>○役場駐車場内に常設リサイクルステーションを整備、古紙の分別収集も開始</li> <li>○大根布地区、向栗崎地区においてまちなみ整備事業を推進</li> <li>○総合公園内展望台下における貯水槽、海族船内における防災倉庫の整備</li> <li>○指定避難地、避難路の指定、防災行政無線の整備、消防署における緊急地震速報受信装置の配備等</li> </ul>	<p>継続 継続 継続 完了 継続</p>

今後も継続していく取り組み・施策

- 【自然環境】 ①特色ある地形を活かした整備並びに保全、魅力度の高い個性的なまちづくり
  - ・「内灘海岸魅力づくり委員会」による内灘砂丘の再生活動等、自然環境と調和した秩序ある土地利用の推進。
- ②地質・地形・気候等と調和した多種多様な緑づくり
  - ・「アサガオカーテン」の整備や学園緑地の整備等、放水路法面の緑化等、都市緑化の推進。
- 【産 業】 ①農業・漁業について、高付加価値化など多面的利用の検討
  - ・休耕地を利用した「五郎島金時」の栽培。河北潟干拓地における有機農業の推進
  - ・地域資源を活かし、地域の活性化、ブランド化を図るため「ミルク王国ウチナダ」の設立、地産地消の推進
- ②交通結節点という立地特性を活かした観光・レクリエーション機能の充実
  - ・「道の駅内灘サンセットパーク」、「恋人の聖地」を活用した観光振興の推進
  - ・千鳥台地区における複合商業施設の誘致
- 【土地利用】 ①適正規模の市街地整備と定住促進
  - ・千鳥台や白帆台等において住宅地を整備し定住を促進。
- ②自然環境との調和に配慮した秩序ある土地利用の推進
  - ・自然環境の保全を念頭に、農地の無秩序な転換を抑制し、計画的な土地利用を展開
- 【市街地整備】 ①木造密集市街地地区における防災対策の充実強化
  - ・避難地となる公園の整備や延焼遮断帯となる緑道の整備、消防水利の確保、狭隘道路等の整備の実施等
- 【道路・交通】 ①都市計画道路、南北地区間幹線道路の整備推進
  - ・都市計画道路の整備推進、南北方向の骨格道路の拡幅整備等 整備率（H17年度 67.8%、H20年度 75.6%）
- ②北陸鉄道浅野川線の利用促進と内灘駅の交通結節機能の向上
  - ・コミュニティバス「なだバス ナディ」の運行、「内灘町地域公共交通総合連携計画」の策定。  
公共交通の利便性向上
- 【都市施設】 ①内灘町総合公園の拡充整備
  - ・本町の拠点公園として、施設・設備の整備充実
- ②北部地域における雨水幹線の整備や上下水道施設の維持・管理
  - ・雨水浸透枳、貯留槽、既存の浄化槽の貯留槽への転用に対する助成制度の創設・  
雨水幹線の整備推進、上下水道施設の適切な維持・管理
- 【都市環境】 ①公害の防止
  - ・「河北潟流域生活排水対策推進計画」の策定。河北潟の水質浄化を推進
- ②ごみの分別収集、減量化、再利用化推進
  - ・役場駐車場の常設リサイクルステーションによるごみの発生抑制、分別収集の徹底、再利用化の推進
- ③南部密集市街地における不燃化促進、居住環境の向上
  - ・まちなみ整備事業推進による災害に強い都市基盤の整備や建築物の耐震化促進等
- ④地域防災計画に基づいた防災体制の確立
  - ・防災基盤の整備充実、情報収集・連絡体制の整備、公共施設における防災機能の強化等
  - ・指定避難地、避難路の指定、防災行政無線の整備、消防署における緊急地震速報受信装置の配備等

旧都市計画マスタープランから引き続き取り組むべき課題

- ◎自然環境保全、都市環境対策への継続的取り組み
- ◎恋人の聖地など、新たな拠点を活用した商業・観光産業の振興
- ◎白帆台ニュータウンにおける定住促進
- ◎交通結節機能の強化、公共交通の充実と利用促進
- ◎総合的な防災対策の推進

主な終了事業・施策

- のと里山海道の直線化、4車線化
- 「道の駅内灘サンセットパーク」の整備
- 白帆台ニュータウンの造成と市街化区域への編入
- サンセットブリッジの整備
- 向栗崎湊大橋の4車線化
- 内灘町総合公園、大型遊具「海族船」の整備
- 蓮湖渚公園の整備
- 総合公園における貯水槽、防災倉庫の整備

(2) 課題の整理

**旧都市マスの検証からの課題**

- 自然環境保全、都市環境対策への継続的取り組み
- 恋人の聖地など、新たな拠点を活用した商業・観光産業の振興
- 白帆台ニュータウンにおける定住促進
- 交通結節機能の強化、公共交通の充実と利用促進
- 総合的な防災対策の推進

**時代の潮流**

- ◇ 少子・高齢化の急速な進行
- ◇ 低炭素革命の推進
- ◇ 安全・安心社会への希求
- ◇ 心の豊かさ志向、生活の質の向上志向の高まり
- ◇ 地方分権の進展

**上位計画における位置づけ**

- ◆ 石川県の都市計画に関する基本的な方針  
[都市計画の理念]  
個性・交流・安心を目指した参加型の都市づくり
- ◆ 広域都市圏マスタープラン  
[基本理念]  
交流と連携による歴史・文化の薫る賑わいの都市づくり
- ◆ 金沢都市計画区域マスタープラン  
[都市計画の目標]  
風格と賑わいのある学術文化都市圏
- ◆ 第四次内灘町総合計画  
[将来像]  
人がいきいきまちが元気 個性輝く魅力あるまち  
～みんなでつくる協働のまちづくり～

**内灘町の現況特性と課題**

【現況特性】	【課題】
①人口・世帯数 ○人口の伸び悩み、世帯数は微増傾向 ○少子高齢化の進行	●人口増加対応の都市づくりからの転換 ●人口定着に資する魅力ある都市環境づくり ●少子高齢社会に対応した都市づくり
②産業 ○農業生産活動の停滞 ○製造品出荷額等、年間商品販売額の伸び悩み	●農業振興のための基盤整備 ●工業、商業の振興
③土地利用等 ○北部地区は大半が市街化調整区域 ○農地転用の進行、市街地の拡散 ○市街化区域内の住宅地は飽和状態(残存未利用地は無)	●区域区分の維持、農業環境の保全 ●市街化調整区域における課題等への対応 ●既存住宅地の質的充実
④都市基盤 ○広域交通体系に近接し至便 ○県平均を上回る都市計画道路整備率 ○町内を循環するコミュニティバスの運行 ○高い公園整備率や下水道整備率	●道路網の整備充実 ●公共交通の活性化、利用促進 ●都市施設の維持管理 ●公共施設等のバリアフリー化推進
⑤自然環境、都市環境、都市景観 ○海岸、潟、河川等の豊かな自然環境 ○自然、歴史文化に彩られた景観の点在	●自然環境の保全と活用 ●環境負荷の少ない都市づくり ●歴史・文化資源の保全・活用
⑥都市防災 ○密集住宅地が顕在	●地域防災力の強化

**内灘町の都市づくりの課題**

- ① 計画的な土地利用と質の高い都市基盤の整備
- ② 超高齢・福祉社会に対応した都市空間の形成
- ③ 安全で利便性の高い道路交通環境の形成
- ④ 自然環境の保全と快適な都市環境の創出
- ⑤ 安全・安心な都市づくりの推進

**アンケート調査結果と課題**

【結果】	【課題】
・「ペットの糞やゴミの放置・散乱」、「河北潟・河川・水路等の水のきれいさ」に対する満足度が低い。 ・「農地の保全」、「海岸や砂丘、河川等の自然景観の保全」に対する意識が高い。	◆身近な自然環境の保全と都市環境の改善・向上
・「医療・福祉施設の整備」、「高齢者、障害者に配慮した居住環境の整備」、「子どもや高齢者等が身近に憩える公園」等が求められている。	◆福祉社会に対応した都市整備
・「道路や歩道における除雪」、「消雪・融雪対策」、「安全に歩ける道路・バリアフリーな道路整備」、「公共交通の利便性向上」等が特に求められている。	◆道路交通の安全性・円滑性の確保、公共交通の利便性向上
・特に力を入れてほしいこととして、「防災・防犯対策の充実」が最上位に挙げられている。 ・「災害に強い住宅地づくり」、「避難路・避難場所の整備」等も求められている。	◆防災・防犯対策の充実
・商業地や住宅地の形成において、「既存商店の活性化」、「空き家や空き店舗対策」が上位に挙げられている。	◆既存商店や住宅ストック等の有効活用



### (3) 内灘町の都市づくりの課題

先に整理した時代の潮流や内灘町の現況特性、アンケート調査結果のそれぞれの課題から、本町の都市づくりの課題は以下のように総括される。

#### ①計画的な土地利用と質の高い都市基盤の整備

人口減少社会に対応した市街地形成を図るため、コンパクトな市街地形成を基本に、既成市街地の充実を図るとともに、新市街地の適正な拡大による内灘町の新たな拠点の創出等、計画的な土地利用の誘導を図る必要がある。

特に、白帆台地区については、良好な住宅地環境の維持・保全と定住促進を図り、北部地域の活性化を誘導していくことが求められる。

その他、町全体の一体性の醸成と均衡ある発展、町民の暮らしの利便性向上に資する質の高い都市基盤の整備及び維持・管理の充実が求められる。

#### ②超高齢・福祉社会に対応した都市空間の形成

超高齢社会への対応として、医療・福祉機能の充実や暮らしやすさや住みやすさを考慮した都市施設づくり、バリアフリー化の推進等が求められる。

#### ③安全で利便性の高い道路交通環境の形成

安全で信頼性の高い道路網を確保するため、道路の消雪・融雪対策の充実や身近な生活道路の整備、バリアフリー推進等が求められる。

また、北鉄浅野川線や「なだバス・ナディ」、民間バス等の公共交通機関の利便性向上を推進する必要がある。

特に北鉄浅野川線は、本町と金沢市を連絡する重要な移動手段であるため、鉄道会社及び金沢市等関係機関と協力し、住民の利用促進に努め、当路線を確保する必要がある。

#### ④自然環境の保全と快適な都市環境の創出

本町の水と緑豊かな自然環境を保全するとともに、これらを活用したアメニティ豊かな環境の創造が求められる。

また、ゴミの放置・散乱防止や河北潟・河川・水路等の水質浄化等を図り、美しく快適な都市環境創造と環境にやさしい低炭素社会、循環型社会の構築を目指していく必要がある。

#### ⑤安全・安心な都市づくりの推進

安全・安心社会の構築に向け、安全な避難路の確保や避難場所の整備、ライフラインの強化等による災害に強いまちづくりや、防犯の視点を取り入れた都市づくりが求められる。

---

---

## 第2章 都市の将来像

---

---

### 1. 都市づくりの基本理念

第四次内灘町総合計画においては、新たな時代に即したまちづくりを標榜し、心豊かで活力ある地域社会の中で、自然と共生して快適に住み続けられるまちを目指して、以下の3つの基本理念を掲げており、これらは都市づくりを図る上でも重要な視点と捉えられることから、本計画においてもこれらを都市づくりの基本理念として踏襲するものとする。

#### 〔 都市づくりの基本理念 〕

##### 1 つながりを大切にした活気のあるまち

- ・ 自助・共助・公助の考えに基づく、助け合う地域社会の充実
- ・ 思いやりに満ちた心豊かなひとを育む環境づくり
- ・ 人、もの、情報の連携と交流促進による地域経済の活性化

##### 2 緑と水に抱かれた便利で安全・安心のまち

- ・ 安全で快適に暮らし続けられる社会基盤の充実
- ・ 環境にやさしく自然と人との共生する環境整備の推進
- ・ 自然と共生した潤いある生活による心と体の健康づくり

##### 3 住民と行政がともに考え、育てるまち

- ・ まちづくりの主役である住民による自主的・自立的なまちづくり
- ・ 住民と行政が情報を共有し、協働による将来像の実現
- ・ 近隣市町間の広域連携による地域のさらなる魅力向上

## 2. 将来都市像

都市づくりの基本理念を実現するため、内灘町の都市計画の目標を次のように定める。

**人がいきいき まちが元気  
個性が輝く魅力あるまち うちなだ**

～ 豊かな水辺に包まれた快適住環境のまちづくり ～

内灘町は、日本海や河北潟の豊かな水辺や緑等の地域資源を最大限に活かしつつ、適正な土地利用や計画的な都市基盤の整備等により、快適な居住環境の維持・創出を図り、町外の人々からは「住んでみたい」と思われ、現在、内灘町に住んでいる町民からは生涯にわたって「住み続けたい」と思われる個性輝く魅力あるまちの創造を目指す。

このため、町民と行政との連携・協働によるまちづくりによって、町民一人ひとりが安全で安心していきいきと暮らし、人が賑わい、集まり、行き交う元気なまちを築き上げる。

そして、全国への内灘町の魅力発信と他地域との交流拡大により、町外からの転入促進や地域の活性化を図る。

また、これからの厳しい社会経済情勢の中でも活力あふれるまちづくりを目指すため、周辺市町と連携し6次産業化の支援、医療・福祉サービスの提供体制の充実及び地域公共交通ネットワークの強化による交流人口の拡大など、広域的な交通ネットワークの強化によるまちづくりも進めます。

### 3. 都市づくりの基本目標

石川県の都市計画に関する基本的な方針、広域都市圏マスタープラン、金沢都市計画区域マスタープラン、第四次内灘町総合計画の上位計画との整合を念頭に、都市計画の目標の具現化に向けた都市づくりの基本目標を以下のように定める。

#### ■上位計画の将来像等の抽出

上位計画	基本理念・将来像等	キーワード
石川県の都市計画に関する基本的な方針	<都市計画の理念> 個性・交流・安心を目指した 参加型の都市づくり	賑わい、快適・安心、活力、 交流、個性、豊かな自然、住 民参加
広域都市圏マスター プラン	<基本理念> 交流と連携による歴史・文化の薫る 賑わいの都市づくり	人口の定着、交流人口の増大 地域文化の継承・創造 ふるさと交流拠点の形成
金沢都市計画区域 マスタープラン	<都市計画の目標> 風格と賑わいのある学術文化都市圏	個性、コンパクトなまち、 賑わいと活力、災害に強い快適 なまち、広域都市間交流、快 適、参加と協働
第四次内灘町総合計画	<将来像> 人がいきいき まちが元気 個性輝く 魅力あるまち うちなだ ～みんなで創る 協働のまちづくり～	活気、便利で安全・安心、 住民と行政の協働



## 〔 都市づくりの基本目標 〕

### (1) 便利で住みよい快適居住都市づくり

便利で快適な暮らしを支える交通ネットワークの強化をはじめ、公共交通の利便性向上や身近な道路、公園の整備充実、上下水道等の既存施設の適正な維持管理等により、都市基盤の整った都市づくりを進める。

### (2) 誰もが安全で安心できる都市づくり

水害、地震等の自然災害や都市災害等に対応できる防災性の高い都市づくりを進めるとともに、道路や公共施設のバリアフリー化等を進め、少子高齢社会において、誰もが安全で安心して住み続けられる都市づくりを進める。

また、犯罪のない地域社会を目指し、地域住民による自主的な防犯活動の充実を図るとともに、防犯灯の充実や建物、公園等の整備において、人の目が良く行き届き死角の少ない環境整備に努める。

### (3) 豊かな自然を活かしたやすらぎのある都市づくり

河北潟、砂丘、農地等の自然環境の保全を図るとともに、自然と都市空間が調和したやすらぎのある都市づくりを進める。

また、大気、水質等の保全・美化に努め、身近な生活環境が良好に保たれた美しく、地球温暖化や省エネルギー等にも配慮した持続可能な都市づくりを進める。

### (4) 産業の振興、活発な交流による賑わいと活力のある都市づくり

農業や商業の活性化、新産業の創出を支援する土地利用の推進や、生産空間と生活空間が調和した活力ある都市づくりを進める。

また、交流基盤の整備充実や新たな賑わい空間の創出等により、多くの人々が集散し、活発な交流と活力にあふれる都市づくりを進める。

### (5) 住民との協働による都市づくり

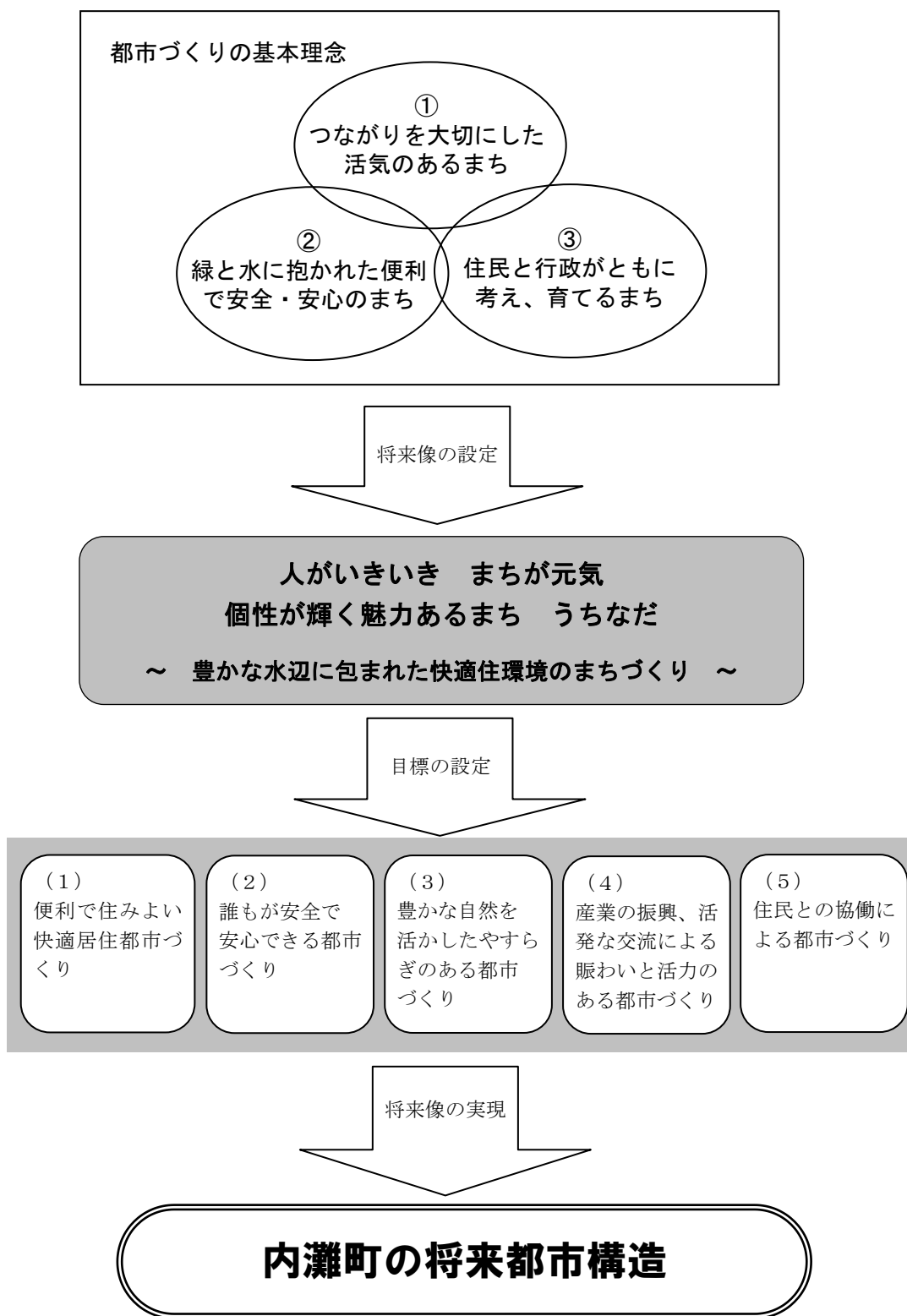
目指す都市の将来像の実現に向け、町民、行政がそれぞれの役割分担のもと、協働しながらまちづくりを進める。

#### 4. 内灘町の将来人口

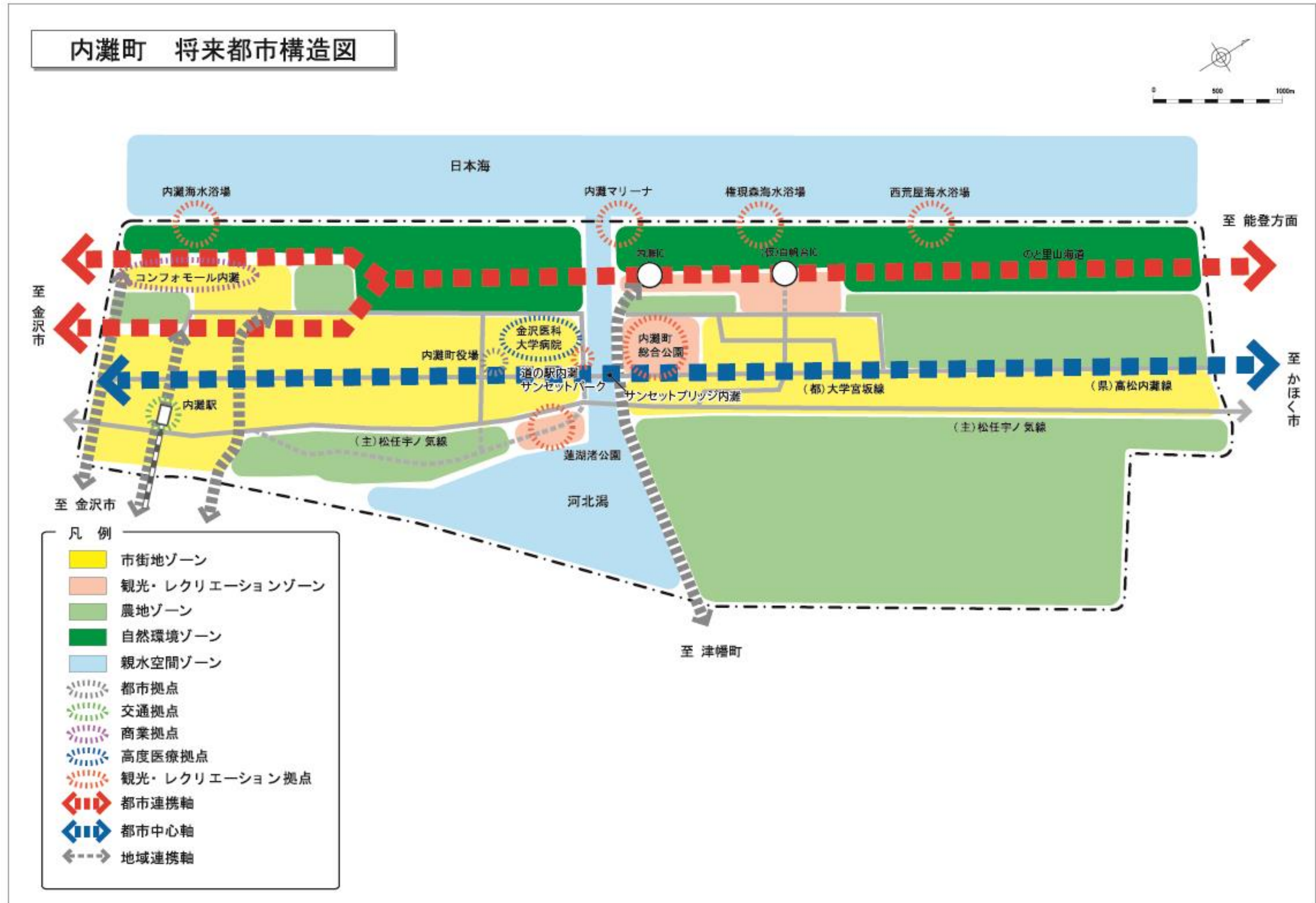
内灘町の総人口は、全国をはじめ、石川県の総人口が減少に転じるなか、金沢市に近接している立地条件や豊かな自然環境を有した良好な居住環境を活かし、緩やかに増加している。

今後も引き続き、快適で魅力あるまちづくりを推進するとともに、人口減少に転じないよう各種の定住促進施策を展開し、総合計画である目標人口 30,000 人を目指すこととする。よって、目標年次である平成 37 年においても、目標人口を維持するものとする。

〔 将来像実現のフローチャート 〕



5. 将来都市構造





## 5. 将来都市構造

まちづくりの理念と目標に基づき、目指すべき将来の骨格的な都市構造の考え方を「ゾーン」・「重要拠点」・「軸」で示す。

### (1) ゾーン

本町における将来の都市構造を以下の5つのゾーンに区分する。

#### ①市街地ゾーン

現在及び将来において市街地を形成するゾーンであり、本町の居住、商業、交通等の各機能の集積を図るとともに、良好な住宅地の形成を図るゾーンとする。

北部地域の既存集落地については、本町の均衡ある発展のため、住居、道路・交通等の都市機能の充実及び防災機能の向上を図るとともに、良好な居住環境の保全・創出を図る。

#### ②観光・レクリエーションゾーン

内灘町総合公園、権現森公園、蓮湖渚公園により構成されるゾーンであり、本町のレクリエーション拠点の核として内灘町総合公園の機能充実を図るとともに、各拠点をネットワーク化し、水に囲まれた本町の特性を活かしたレクリエーションゾーンの形成を図るものとする。また近年では、「恋人の聖地」に認定されるなど、魅力ある観光地づくりの推進を図る。

#### ③農地ゾーン

砂丘地畑、埋立水田及び河北潟干拓地の農地等により構成されるゾーンであり、農業の振興を図るため、農地の適切な維持・保全に努めるとともに、農地の生産性を高めるための農業生産基盤の整備充実を図る。

#### ④自然環境ゾーン

飛砂防備保安林やハマナス・イソスミレ群生地等のある海岸部の樹林地を自然環境ゾーンに位置づけ、貴重な緑地帯として、適切な管理と将来にわたって保全を図る。

#### ⑤親水空間ゾーン

内灘海岸、河北潟は町民のみならず近隣市町の人々にとって、身近で重要な水辺空間であることから、親水空間ゾーンに位置づけ、水とふれあえる空間づくり等の推進に努め、親水性の高い水辺空間の形成を図る。

## (2) 重要拠点

特定機能の集積を目指す拠点は、以下の5つを設定する。

### ①都市拠点

内灘町役場が立地し、内灘大橋により北部地域や広域市町とも連携する地区であることから、公共サービスや交通などあらゆるネットワークの中心となる本地区を都市拠点として位置づける。

### ②高度医療拠点

金沢医科大学周辺地区は、地域医療の中核となる高度専門医療施設である金沢医科大学病院をはじめ、養護施設及び介護支援施設等、医療・福祉機能が集積しており、今後、多様化・高度化する医療ニーズに対応するため、本地区を高度医療拠点と位置づけ、保健・医療・福祉機能の充実強化を図る。

### ③交通拠点

内灘駅周辺地区について、現在の交通結節機能のさらなる充実を図るとともに、周辺の商業機能の充実を図ることで交流拠点に位置づけ、多くの人々が集散し、賑わいと交流が育まれる環境整備を図る。

### ④観光・レクリエーション拠点

蓮湖渚公園、内灘マリーナ、内灘海水浴場、権現森海水浴場、西荒屋海水浴場、道の駅内灘サンセットパークをレクリエーション拠点に位置づけ、緑と親しみながらスポーツやレクリエーションを楽しめる拠点として、多種多様なレクリエーションニーズに対応した施設の整備充実を図る。

また、内灘町総合公園周辺地区を観光・レクリエーション拠点に位置付け、町固有の魅力ある自然資源の活用を図り、日本海をはじめ、河北潟や白山・立山連峰の雄大な眺望も活かし、交流人口の拡大を目指した滞在型観光拠点の創出を図る。

### ⑤商業拠点

千鳥台地区商業区域を商業拠点として位置づけ、賑わいと活気あふれる拠点とするため、商業機能の集積や魅力ある商業環境の整備等による拠点形成を図る。

### (3) 軸

上記で設定したゾーン・重要拠点を結ぶ都市軸を以下のように設定する。

#### ①都市連携軸

のと里山海道は本町のみならず加賀と能登を結ぶ県レベルの広域幹線であることから、本路線を都市間の広域的な連携・交流を担う軸として都市連携軸に位置づける。

#### ②都市中心軸

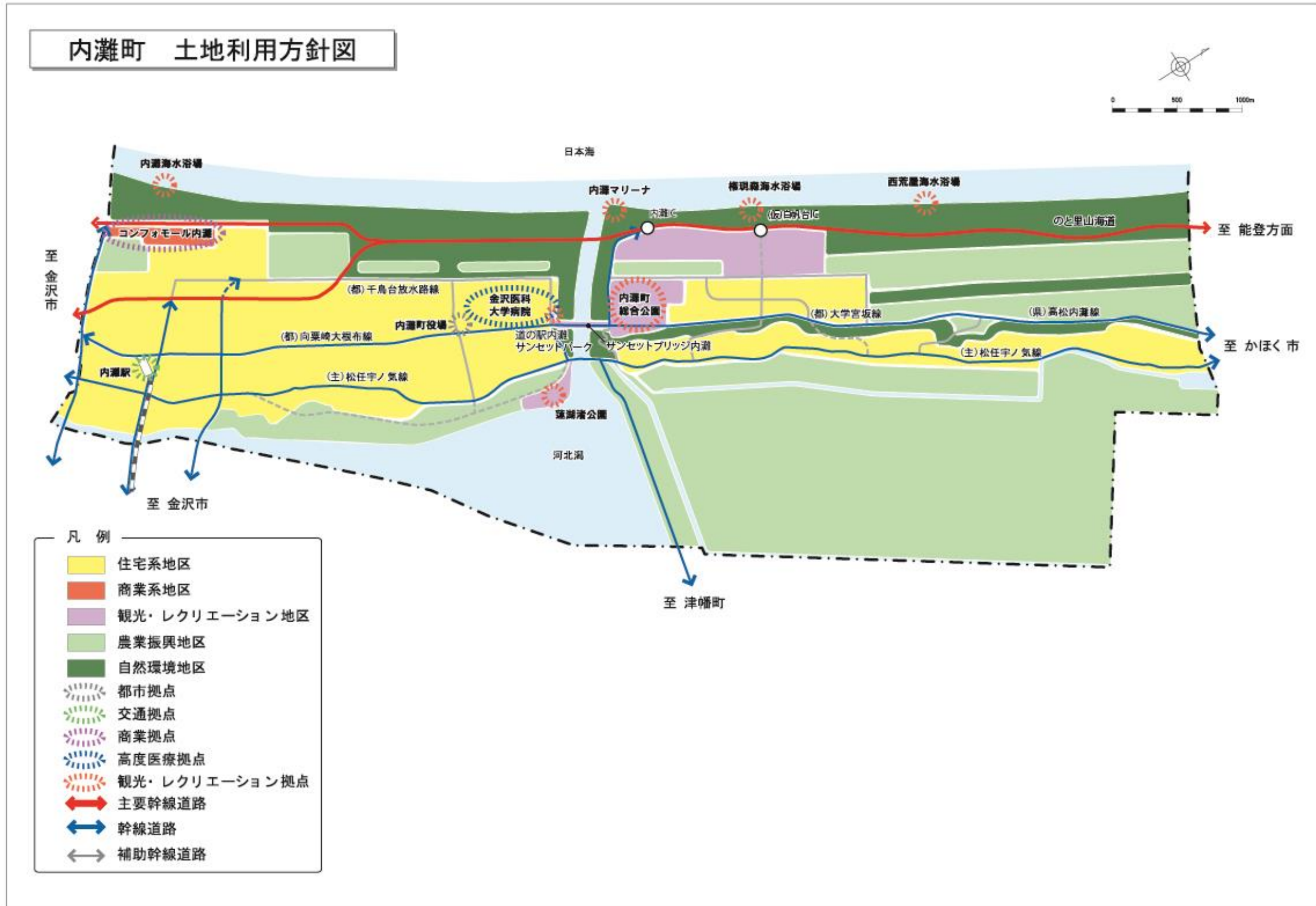
都市中心拠点を中心に各拠点等を結び、本町の骨格となる軸を都市中心軸として位置づける。

#### ③地域連携軸

(都) 東山内灘線、(都) 諸江向栗崎線、(都) 内灘インター宮坂線等の周辺市町の地域とのアクセスや交流を図る道路、及び都市連携軸と都市中心軸を結ぶ道路を地域連携軸として位置づける。

## 第3章 都市整備の方針

### 1. 土地利用の方針



## 1. 土地利用の方針

前章の将来都市構造を踏まえて、将来の土地利用区分並びに配置方針を以下のように設定する。

### (1) 住宅系地区

南部地域については、計画的な面的整備等により形成された住宅地は、既に良好な住環境を有する低層住宅地として熟成しており、市街化区域内における未利用地はほとんど無い状態である。引き続き低層住居を中心とした土地利用を図り、良好な住環境を保全するものとする。

南部地域の幹線道路沿いの住宅や商店舗等が立地する既成住宅地については、沿道の適正な土地利用や秩序ある沿道景観の形成等により、良好な居住環境を有する沿道型住宅地の形成を図る。

また、業務施設、公共施設等が立地する地区については、沿道の特性を活かした効果的な土地利用を推進する。

南部地域のその他の住宅地については、安全で快適な住環境の創出に努めるため、用途の純化が図られている地域では、適正な建築誘導を図れるよう用途の見直しの検討を行うものとする。

一方、北部地域の白帆台地区については、生活利便施設の立地誘導を図るとともに、周辺の自然環境と調和した魅力ある良好な街並み形成を目指す。

市街化調整区域に属する既存集落地については、都市基盤の整備充実や公共交通の利便性向上等により、快適な集落環境の形成を図るとともに、北部地域の活性化を図るため、各種土地利用手法の導入による誘導策を検討する。

### (2) 商業系地区

千鳥台地区の温浴施設、宿泊施設を備えた複合商業施設が立地する地区については、本町の新商業地となるよう更なる立地誘導を図り、内灘海岸を含めた新たな魅力づくりとなる賑わいのある商業地の形成を推進する。

### (3) 観光・レクリエーション地区

広域交通ネットワークの充実強化に合わせて、本町の水と緑豊かな自然環境を活用した観光・レクリエーション拠点の整備を図るとともに、内灘海水浴場等の既存の観光施設とのネットワークの強化と観光メニューの多様化を進める。

特に、河北潟放水路を中心とする河北潟から日本海にかけての地区において、魅力ある自然資源の活用を図りつつ、アメニティ性、親水性に富んだ憩いの場の整備や憩いと心身のリフレッシュ空間の創出を図る。

また、内灘町総合公園周辺地区において、日本海をはじめ、河北潟や白山・立山連峰の雄大な眺望を活かした滞在型観光拠点の創出を図るとともに、恋人の聖地等も活用し、のどかな自然の中でゆったりと景色を眺めながらくつろげる空間の創出を図る。

(4) 農業振興地区

農業地については、農業振興計画に基づき、優良農地の整備・保全を進めながら農業生産基盤の強化を図るとともに、農地が持つ多面的な機能を活かしつつ田園環境の保全に努める。

(5) 自然環境地区

樹林地については、そのほとんどが飛砂防備保安林として指定されており、豊かな自然環境の形成並びに内灘町らしい景観を創出する緑として今後とも保全に努めるとともに、観光・レクリエーション地を結びつけるネットワークとして活用を図る。

また、海浜に代表される自然地や水辺については、人々に憩いとやすらぎを与えるうるおい空間として、今後ともその保全に努めるとともに、親水性の高い水辺環境の創出を推進する。

## 2. 市街地整備の方針

本町の都市づくりの課題の一つとして、南部・北部一体となった均衡ある市街地形成が挙げられる。そこで、本町の市街地を以下の類型により分類し、類型ごとの市街地整備方針を設定する。

### (1) 住環境保全型既成市街地（南部区画整理区域）

現在の良好な住環境の維持・保全を図るため、地域住民との協働のもとに、アダプトプログラムやボランティア活動による地域の道路や河川、公園等の美化活動や管理を推進する。

また、住民ワークショップの開催等による良好な住宅地景観の形成や街並みづくりを図るとともに、生垣や前庭緑化等による緑豊かな住宅地の形成を図る。

### (2) 沿道立地型既成市街地（幹線道路沿線）

背後地の住宅地環境との調和に配慮しつつ、沿道サービス施設等の機能充実や連続性、統一性のとれた街並み形成を進め、秩序ある沿道立地型既成市街地の形成を図る。

特に、町中心部を通過する幹線道路沿道では、沿道型商業施設の立地誘導を図り、人々が集い、憩い、交流する拠点として賑わいの創出を図る。

また、地域医療の中核として機能している金沢医科大学病院周辺において、保健・医療・福祉の複合拠点形成のための土地の高度利用や効果的な土地利用を図る。

### (3) 環境改善型既成市街地（南部既成市街地）

地区内の生活道路の改良等を図り、住環境及び防災機能の向上を図る。また、用途の純化が図られている地域では、適正な建築誘導を図れるよう用途の見直しの検討を行う。

### (4) 住環境調和型新市街地（北部新市街地）

地区計画や緑地協定等により、緑豊かでゆとりある良好な住宅地環境が形成されている白帆台地区において、今後も魅力あふれる質の高い住宅地として、居住環境の維持・保全を図るとともに、北部地域活性化の拠点として商業施設の立地誘導を図る。

### (5) 環境改善型既成市街地（北部既成市街地）

住民の結びつきが強く、伝統ある祭礼行事等を継承する特色ある地区であり、今後も自然と調和した地域として保全しながら、地区コミュニティの維持、地域活力が維持できるよう計画的な建築物の誘導が図れる手法の検討を行う。

また、崩壊の危険がある急傾斜地近くにある住宅地については、安全で安心できる住宅地となるための防災対策の検討を図る。

地区内の狭隘道路の改善や河川・用水の水環境の改善等により、周辺の自然環境と調和した良好な居住環境の創出を図る。

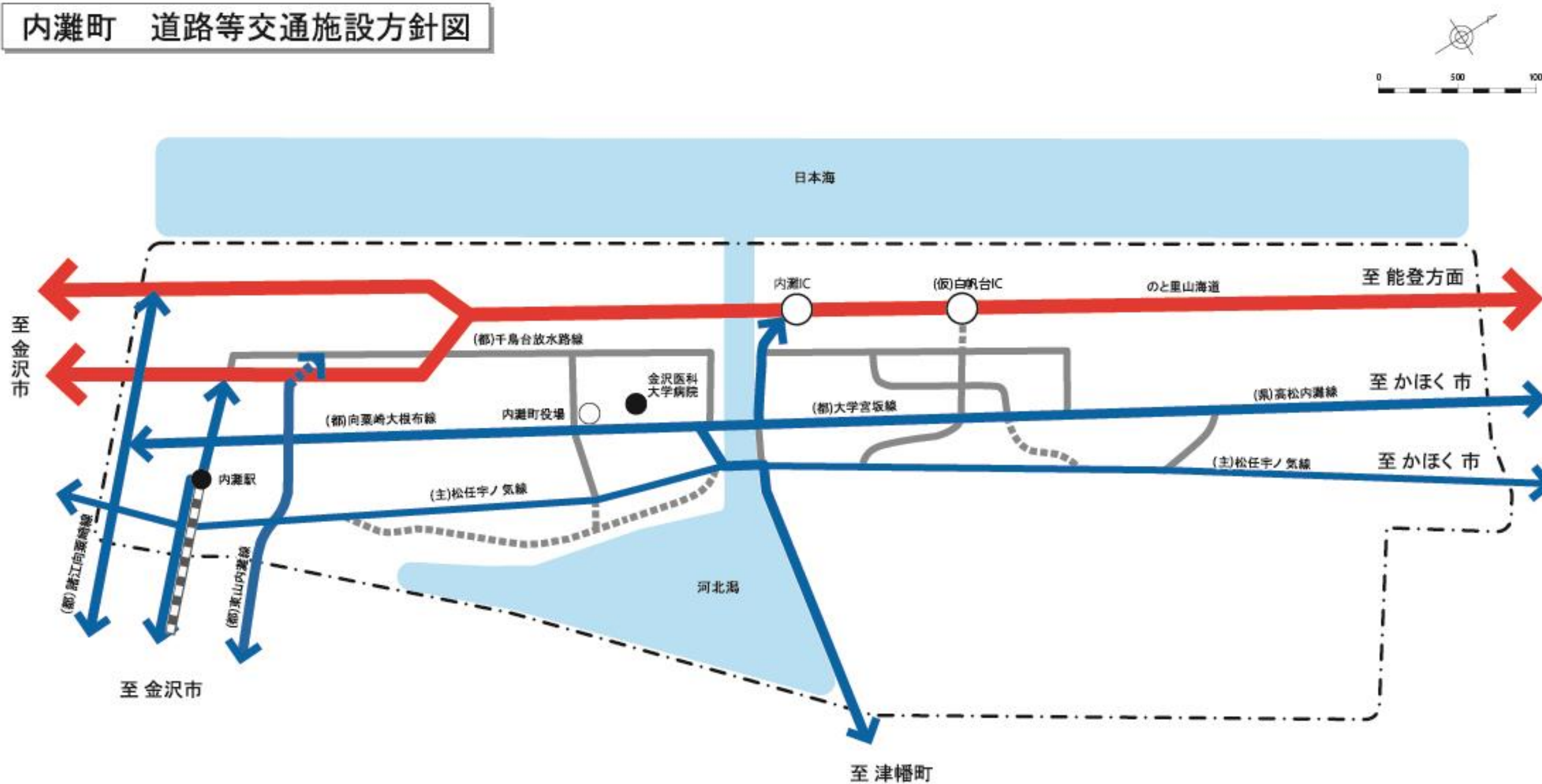
(6) まちの活力向上と賑わいを創出する魅力的な市街地

市街地の無秩序な拡大抑制を基調としつつ、まちの活力向上や賑わい創出に寄与する土地利用の誘導を図るものとし、のと里山海道4車線化による広域からの交通利便性向上を活用した魅力的な市街地の整備について検討を図る。



3. 都市施設整備の方針

内灘町 道路等交通施設方針図



- 凡例
- ↔ 主要幹線道路
  - ↔ 幹線道路
  - ↔ 補助幹線道路

### 3. 都市施設整備の方針

町民の安全で快適な生活環境の創出を図るため、本町の都市施設の整備方針を以下のように設定する。

#### (1) 道路・交通施設整備の方針

道路は、町民の日常生活と生産活動を支える基本的な施設であり、社会経済活動の広域化や活性化とともに、その役割は重要になっている。

道路整備にあたっては、各道路の持つ機能に応じて土地利用の方針や市街地整備の方針との整合を踏まえつつ、機能性、安全性の向上を図るとともに、ゆとりとるおいのある道路整備を進める。

また、都市計画道路について、社会状況の変化を踏まえ、現時点における必要性を再検証し、適切な見直しを図るものとする。

一方、高齢社会への対応や環境への負荷の低減のため、利便性の高い公共交通網の充実を図り、一層地域に密着し、町民に親しまれる公共交通機関の確立を図る。

##### ① 主要幹線道路

能登、加賀両地域を結ぶ広域幹線道路であるのと里山海道については、平成26年11月に大根布JCT～白尾I.Cの4車線化が完成した。今後は、金沢外環状道路海側幹線への早期接続が可能となるよう、加賀と能登の連携強化を目指す。

また、のと里山海道の利便性、機能性を最大限活かすためにも連携できる道路の整備を推進する。

##### ② 幹線道路

本町の南北方向の骨格となる町道幹8号宮坂西荒屋線及び一般県道高松内灘線の防災機能も検討した拡幅整備、さらに主要地方道松任宇ノ気線における歩道設置、側溝改修、消雪装置の整備などにより道路環境整備を図る。

また、金沢市街とのアクセス性を維持するため、(都)東山内灘線、(都)諸江向栗崎線の適切な維持管理に努め、(都)向栗崎線については、今後、機能維持を保つ検討を行う。

さらに、広域的なアクセス道路としての役割を果たす河北潟干拓地内幹線道路の機能充実を目指す。

##### ③ 補助幹線道路

本町の市街地を形成する上で骨格となる(都)向栗崎放水路線、白帆台地区と西荒屋地区を結ぶ(都)宮坂北線の整備を検討し、市街地並びに各施設間を連絡する道路環境の充実を促進する。

#### ④その他の道路

地区内の生活道路については地域の实情に応じて計画的に整備を進め、狭あい区間の解消に努めるとともに、防災機能の向上や交通安全施設を整備し、人にやさしい安全な道路として整備を進める。

また、公園施設やレクリエーション施設とのネットワーク強化を図る観点から、歩行者空間を確保できるよう検討する。

#### ⑤内灘駅周辺の交通の円滑化及び公共交通ネットワークの形成

公共交通については、「内灘町地域公共交通協議会」<sup>1</sup>において、浅野川線、コミュニティバスなど、既存の公共交通の今後のあり方を検討しており、「内灘町地域公共交通総合連携計画」に基づき、公共交通の活性化を推進する。

特に、浅野川線については、鉄道会社、金沢市等の関係機関とともに、利用の利便性向上と利用促進を図り、路線の永続的確保に努める。

内灘駅前については、駐輪場の拡張や自動車送迎用スペースの確保等を図ることにより、バス・電車交通結節点の機能強化となるよう整備を推進する。

また、交通利便性の向上や公共交通機関の利用促進が期待できるパーク&ライド<sup>2</sup>を推進するためにも、内灘駅周辺での駐車場の確保について検討する。

その他、内灘駅における鉄道と民間路線バス及び「なだバス ナディ」との接続性を高め、バス交通の利用の利便性向上と町民の利用促進を図る。

さらに、バス運行による南部、北部地域の連携強化を図るとともに、町内を循環する利便性の高い公共交通ネットワークの形成を図る。

<sup>1</sup> 「内灘町地域公共交通協議会」：地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の規定に基づき、「地域公共交通総合連携計画」（地域公共交通の活性化及び再生を総合的かつ一体的に推進するための計画）の作成に関する協議及び計画の実施に係る連絡調整を行うために設置された組織。

<sup>2</sup> 「パーク&ライド」：自宅から自家用車で最寄りの駅、またはバス停まで行き、車を駐車させた後、バスや鉄道等の公共交通機関を利用して都心部の目的地に向かうシステム。

## (2) 公園・緑地整備の方針

幼児から高齢者まで、気軽に憩えるよう地域の身近な既存の公園・緑地の充実を図る。

### ①公園・緑地の整備充実

内灘町総合公園の拡充整備や権現森公園、学園緑地の整備促進を図る。

また、内灘町総合公園は、避難場所となる防災機能の維持及び観光、レクリエーション拠点として宿泊施設機能の充実を図る。

さらに、住民ニーズに応じて、計画的に公園のリニューアルを推進するとともに、公園の維持・管理において、住民の参画や協働を取り入れ、町民による公園づくりを推進する。

### ②緑化の推進

公共施設の緑化推進や緑の保全に努めるとともに、樹林地や林帯遊歩道、公園、学校の緑のようなまとまりのある緑から、住宅の庭先の緑のような小さな緑までを有機的に結びつくよう、官民一体となって広域的な緑のネットワーク形成を図る。

## (3) 下水道整備の方針

良好な居住環境の形成や河北潟・河川等の水質の保全、浸水の防除等の防災機能の強化を図るため、下水道の施設の適切な維持・管理や雨水幹線の整備を推進する。

### ①下水道の適切な維持・管理

老朽化施設の計画的な改築・更新など、下水道処理施設の適切な維持・管理を行い、快適な生活環境の確保と自然環境の保全に努める。

### ②雨水幹線の整備推進

集中豪雨による浸水被害の解消を図るため、雨水幹線管渠、雨水貯留浸透施設及び雨水排水施設等の計画的な整備を推進する。

### ③河北潟西部承水路の定期的な浚渫

定期的な浚渫等により適切な管理を行い、安全安心な水辺空間の保全に努める。

## 4. 自然環境保全並びに都市環境形成の方針

本町の豊かで貴重な自然環境を継承するとともに、自然環境との調和に配慮した快適な生活環境の創出を目指す。

### (1) 本町固有の自然環境の保全

本町は、日本海、河北潟の豊かな水辺環境に囲まれ、また保安林等の樹林や砂丘、河北潟干拓地に広がる広大な農地など、豊かな自然環境を有している。

また、海岸部にはハマナスやイソスミレの群生地並びにシロチドリの繁殖地があるとともに、河北潟には四季を通じて水鳥や渡り鳥が飛来するなど動植物も豊富にみられる。

このような美しく豊かな自然環境を後世に継承するため、海岸侵食防止対策事業を推進するとともに、「内灘町海岸魅力づくり委員会」<sup>3</sup>や「河北潟水質浄化連絡協議会」<sup>4</sup>等の活動と連携しながら、生態系や自然環境の保全を図る。

また、立ち枯れした樹木の手入れや浜辺クリーン作戦など、地域住民と一体となって、快適な自然環境の創出を図る。

### (2) 自然とのふれあい空間の創出

河北潟周辺において、水辺や自然とふれあえるレクリエーション機能の充実など、環境に配慮した有効利用を図り、周辺市町村とともに自然との共生に配慮したまちづくりを推進する。

### (3) 緑化空間の保全・育成

市街地の中においては、街路樹等の保全に努め、緑豊かな住宅地の形成を図り、うるおいのある市街地空間づくりを進める。

### (4) 良好な都市環境の形成

町民が良好な環境のもとに快適な生活を営めるよう、道路、公園、海岸、河川等において町民が主体となった美化清掃活動等を推進し、美しく快適な都市づくりを推進する。

また、本町の近年におけるごみ処理量はおおむね横ばい傾向にあり、今後ごみの発生抑制に努めるとともに、不法投棄監視体制の強化やごみ持ち帰り運動の推進等により、美観の維持と環境汚染の防止に努める。

<sup>3</sup> 「内灘町海岸魅力づくり委員会」：内灘町及び海岸関係機関・民間団体・住民等が一体となって協力し、内灘海岸の魅力向上を図り、地域振興に寄与することを目的に設立された任意団体。

<sup>4</sup> 「河北潟水質浄化連絡協議会」：河北潟の水質浄化を推進するため、住民啓発や住民活動の支援等を行っている組織で、金沢市、かほく市、津幡町、内灘町の2市2町で構成。

また、「地球温暖化対策実行計画」<sup>5</sup>に基づき、町の事務・事業に伴う温室効果ガスの総排出量の削減を図る。

さらに、町民、事業者、行政等の各主体が参加・協働しながら、「内灘町地域新エネルギー・省エネルギービジョン」<sup>6</sup>に基づき、町内における新エネルギー及び省エネルギーの導入を積極的に進めていく。

#### (5) 優良な農地の保全

「内灘町農業振興地域整備計画書」と整合を図りながら、良好な都市環境の形成に資する優良な農地を保全するとともに、環境に配慮した自然循環型農業の実現を目指す。

また、砂丘地農業の特色を活かした農業振興策を検討し、生産者並びに消費者等と連携して、食の安全や地産地消の取り組みを推進していく。

---

<sup>5</sup> 「地球温暖化対策実行計画」：本庁舎をはじめとする公共施設全般の温室効果ガスの削減目標を設定し、地球温暖化防止に向けた取り組みを推進する行動計画。

<sup>6</sup> 「内灘町地域新エネルギー・省エネルギービジョン」：地域資源を活かした新エネルギーの創造と協働による活用、省エネルギーによる環境にやさしいまちづくりを目指して策定された計画。

## 5. 景観形成の方針

魅力的な景観は、都市イメージを高めることから、本町固有の景観資源を活かしたう  
るおい豊かな景観形成や個性的な景観形成を図る。

### (1) 内灘町らしさのする景観形成

内灘海岸や砂丘、河北潟、農地、樹林帯など、本町を特徴づける景観資源について、  
適切に管理するとともに、魅力的な景観形成を図る。

また、祭りの風景や歴史を感じさせる風景、農業等の営みの風景、四季の自然風景  
など、本町らしい風景を今後も守り育てる。

### (2) シンボリックな景観形成

内灘大橋（サンセットブリッジ内灘）や内灘海岸、内灘町総合公園、河北潟放水路  
など、シンボリック性が高い景観資源については、周辺環境整備を進め、まちのシンボ  
リックな景観形成を図る。

## 6. 都市防災・防犯まちづくりの方針

本町では、地域防災計画に基づき、防災備蓄庫の建設や耐震貯水槽等の整備、情報伝達手段として、防災行政無線の設置を推進してきた。今後も地域防災計画に基づき、町民と行政、防災関係機関が一体となった防災体制を確立するとともに、災害に強い都市構造を構築する必要がある。

また、都市化や地域社会における隣近所の連帯感の希薄化等によって、全国的に犯罪被害への不安が高まっている。本町では、窃盗犯認知件数は減少傾向、刑法犯認知件数は減少傾向にあり、犯罪被害に増加傾向は見られないが、今後も町民が犯罪による被害を受けないよう、町民、行政、地域、関係機関が一体となって犯罪の起きにくいまちづくりを推進する必要がある。

そこで、本町における都市防災・防犯まちづくりの方針を以下のように設定する。

### (1) 災害に強い都市構造の形成

木造密集市街地など延焼拡大の危険性の高い地区については、道路、公園に延焼防止のある樹木の植樹やオープンスペースの確保に努め、災害に強い都市構造の形成を図る。

また、崩壊の危険がある傾斜地については、災害対策及び良好な自然環境の保全方策を検討し、住環境の安全を図る。

さらに、河北潟・大野川湖岸堤防の整備や大野川の浚渫等の治水対策による浸水被害の防止を図る。

### (2) ハザードマップの周知と安全な避難場所、避難路の確保

作成した洪水ハザードマップ、地震ハザードマップ、土砂災害ハザードマップ及び津波ハザードマップの周知啓発に努める。

また、指定避難所のうち、耐震化未実施の施設については、耐震・耐火性の向上を図る。避難路についても、安全に避難できる空間の創出を図る。

### (3) 住宅・建築物、公共施設の安全性の向上

建築構造物等については、その耐震性向上等により、安全性の確保を図る。特に道路橋、上下水道等の公共施設については、必要な耐震対策を実施する。

また、住宅・建築物についても、公共性が高いもの（公的機関の施設等）、建築時期が古いもの等から重点的に耐震性の向上を図るとともに、施設の安全性確保に努める。



#### (4) ライフライン、情報通信システムの整備

災害時において、住民生活等に必要な最低限のライフラインを確保するため、ガス・電力・通信・上下水道等の関係機関との連携を強化するとともに、緊急時の消火用水、生活水の確保を図る。

また、災害時における行政機関の情報収集・伝達体制の強化を図るとともに、広域行政圏内における緊急時の連携体制づくりや被災情報等の情報を的確に提供するシステムづくりを推進する。

#### (5) 防災活動拠点の適正配置

町庁舎を災害時における地域防災拠点に位置づけ、緊急時に対する施設整備を進めるとともに、輸送路、避難路を確立する。

また、地域住民の避難所となる各地区の公民館、学校等の公共施設をコミュニティ防災拠点と位置付け、災害発生時の避難地や復旧活動などの場所として、公園緑地も防災活動拠点となるよう機能の維持を図る。

#### (6) 防災意識の向上

「自らの身の安全は自らが守る」、「自らの地域は皆で守る」という自主防災意識を持った災害に強い町民を育成するため、ハザードマップの周知、広報誌、ホームページ等による防災知識の普及を推進するとともに、防災教育や講習会の開催等により、広く町民の防災意識の向上を図る。

#### (7) 自主防災組織の機能強化

災害発生時においては、町や防災機関に加え、自主防災組織の活動が重要となるため、自主防災組織の機能強化を図る必要がある。

このため、各自主防災組織に対して、助言・指導や活動支援、自主防災組織間の連携強化等により組織の充実を図る。

#### (8) 防災訓練の充実

災害予防の万全を期するため、行政、自主防災組織、町内会組織、事業所等が連携した防災訓練の実施を継続し、災害発生時の初期対応や避難等をより多くの町民が身をもって体験できるよう努める。

#### (9) 防犯に配慮した環境づくりの推進

暗がりの解消のため、防犯灯の計画的な設置をはじめ、門灯・玄関灯の終夜の点灯奨励や影響をきたす樹木の剪定・伐採などの適切な維持管理に努める。

また、建物や道路、公園等の整備にあたっては、照度や見通しの確保など、監視性の確保に配慮した整備を図り、犯罪を未然に防ぐ環境整備に努める。

さらに、住宅地においては、地区計画等のまちづくりルールに基づき、生け垣又は

透視可能な柵の設置や防犯に配慮した共同住宅の設計・建築の誘導を図る。

**(10) 地域コミュニティによる防犯対策の推進**

地域住民による学校・通学路等における防犯パトロールの実施や狙われやすい危険な場所の点検・巡回、地域における不審者情報共有化のための連絡体制の整備など、関係機関との連携により、地域ぐるみの犯罪の起きにくい環境づくりを推進する。

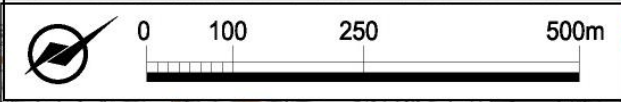
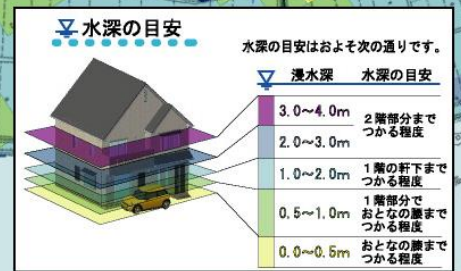
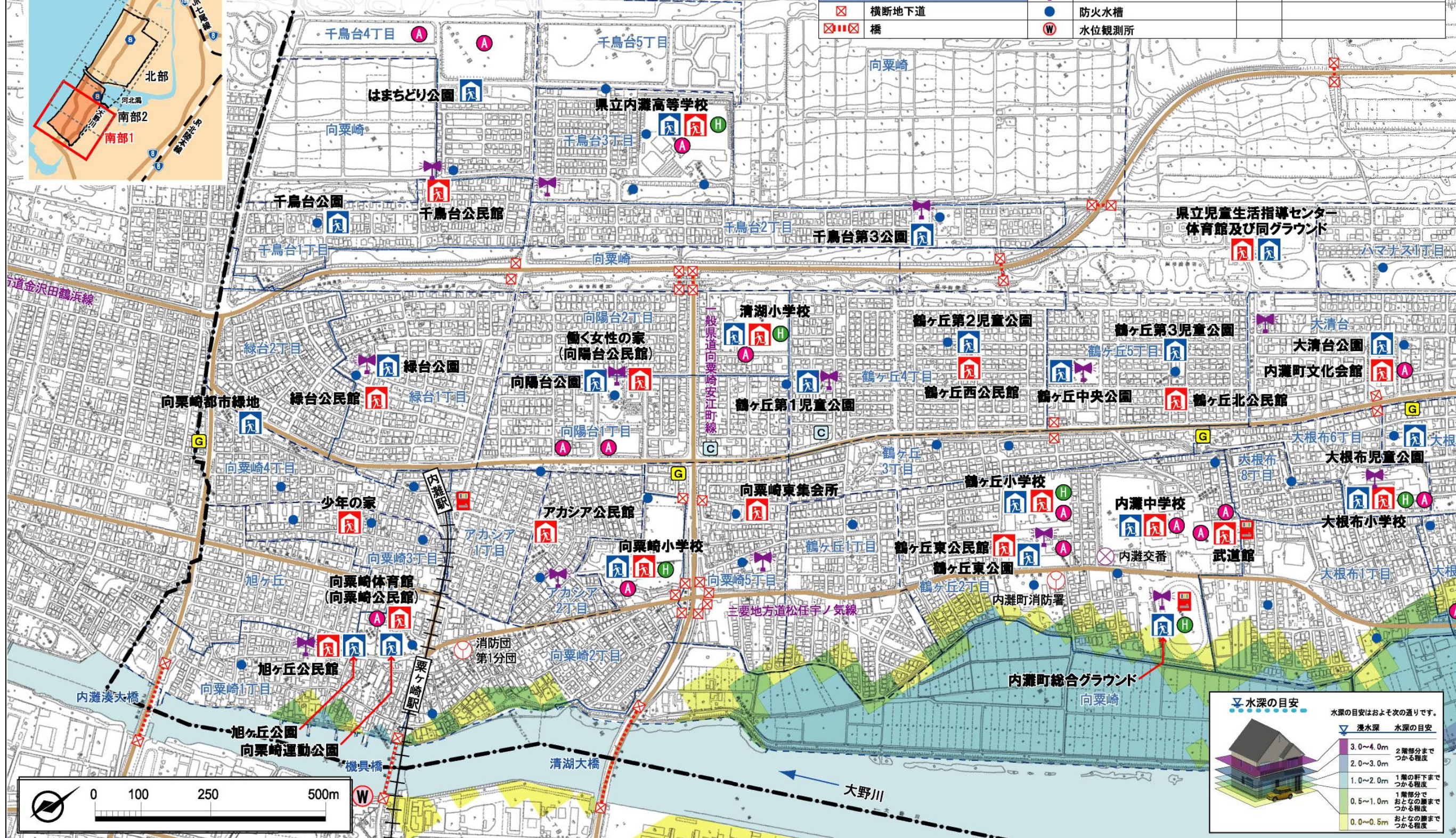
# 防災マップ〔南部版1〕



※大雨によって大野川・河北潟・宇ノ気川が破堤した場合に想定される浸水範囲と水深  
 →大野川・河北潟：100年に1回程度の大雨  
 →宇ノ気川：50年に1回程度の大雨

水深の目安	
浸水想定区域（外水）	
3.0~4.0m	
2.0~3.0m	
1.0~2.0m	
0.5~1.0m	
0.0~0.5m	

防災マップ(記号)の見方		
避難情報	地図情報	生活利便施設
指定避難所	行政界	コンビニエンスストア
一時避難場所（指定避難場所）	町境界	ガソリンスタンド
主要幹線道路	官公庁	『メッセージボード』搭載型自動販売機
ヘリポート	消防署・消防分団など	
AED設置場所	警察署・交番など	
土砂災害警戒区域	救急医療機関	
避難経路上の危険箇所	防災無線	
横断地下道	防火水槽	
橋	水位観測所	

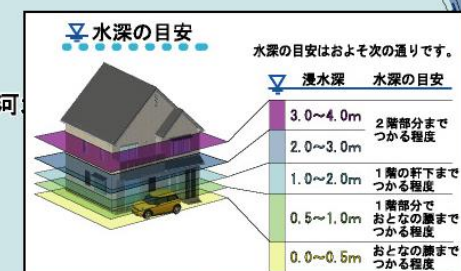
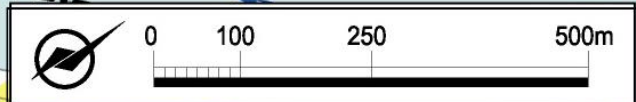
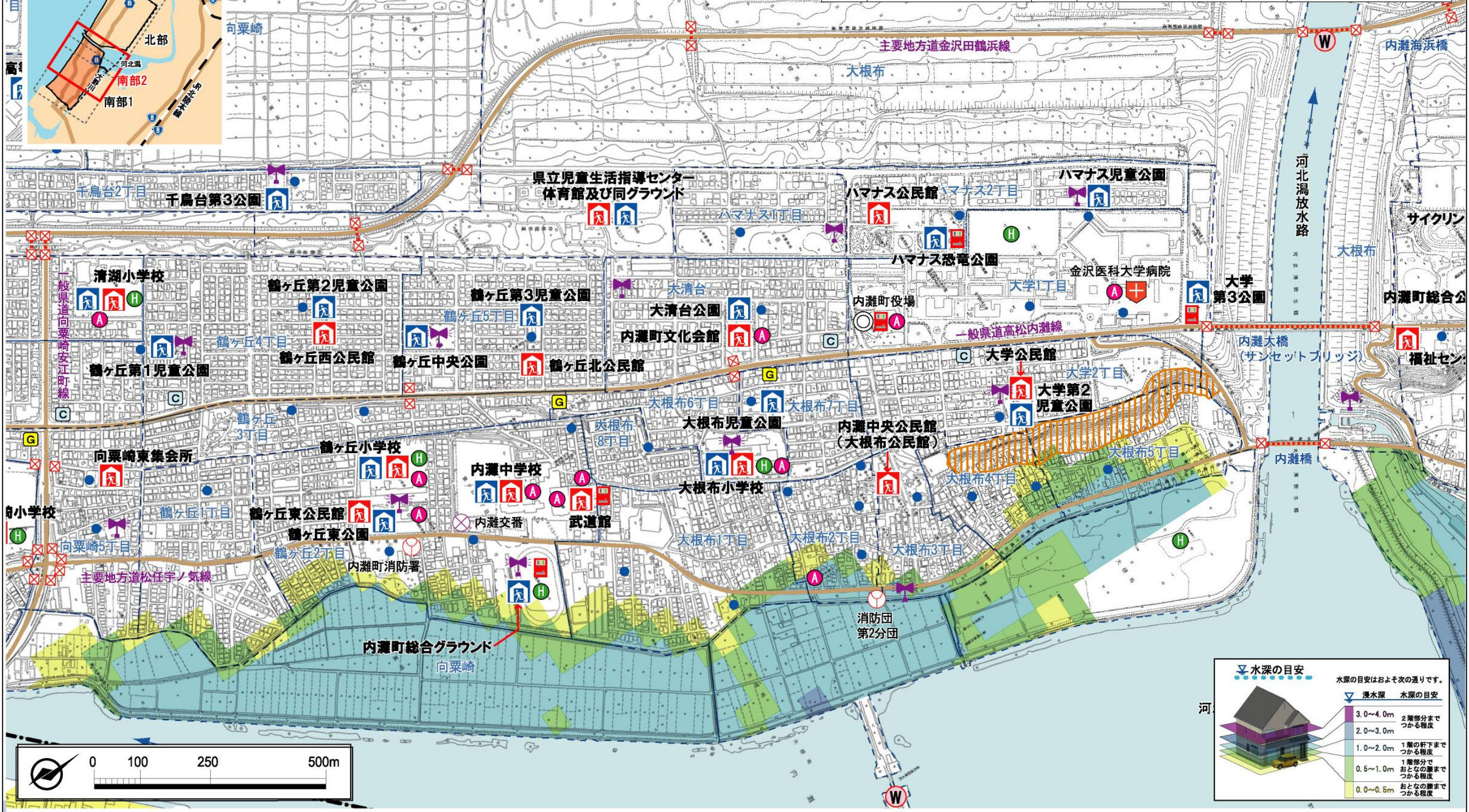


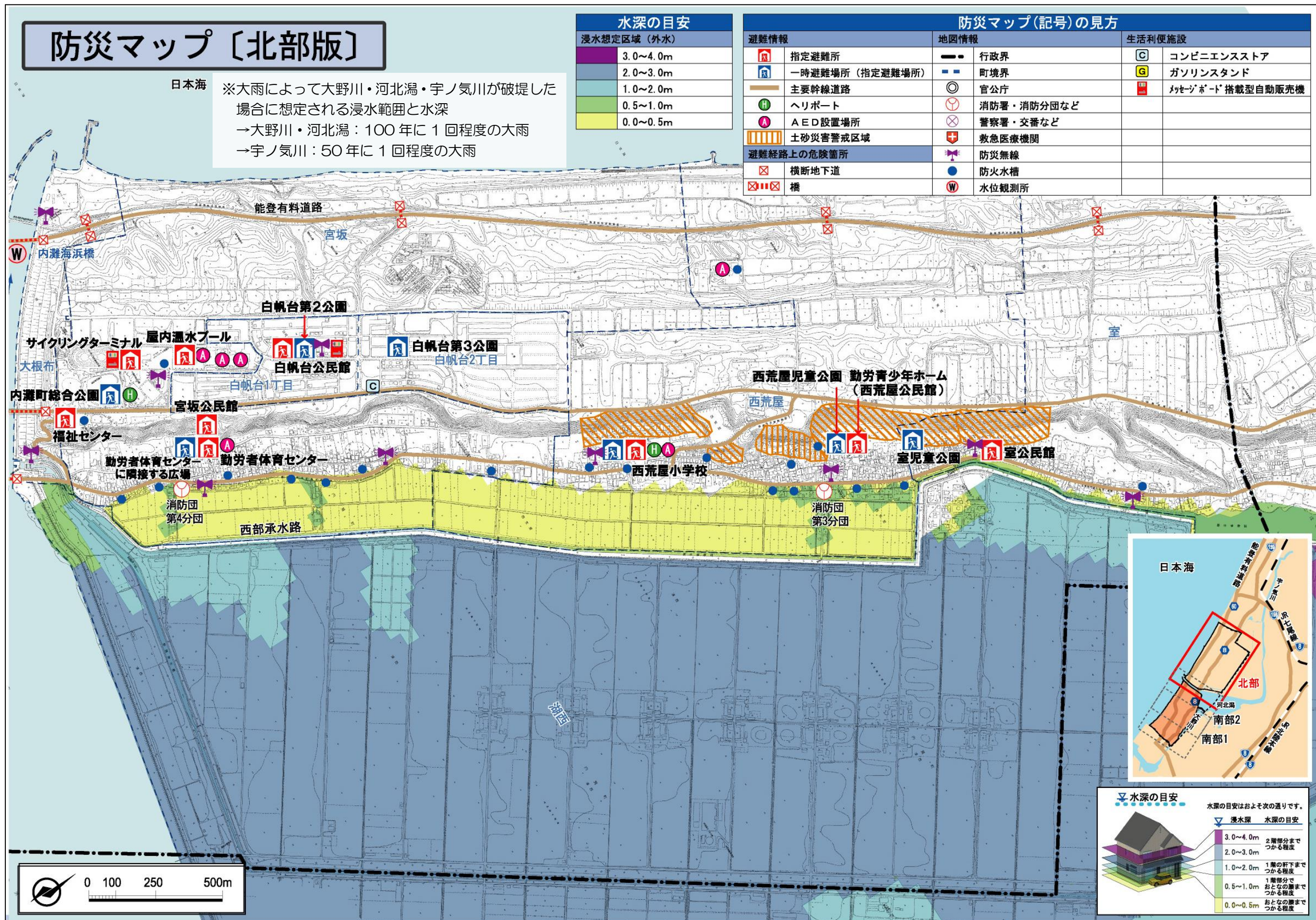
# 防災マップ〔南部版2〕

水深の目安	
浸水想定区域（外水）	
3.0~4.0m	
2.0~3.0m	
1.0~2.0m	
0.5~1.0m	
0.0~0.5m	

防災マップ(記号)の見方		
避難情報	地図情報	生活利便施設
指定避難所	行政界	コンビニエンスストア
一時避難場所（指定避難場所）	町境界	ガソリンスタンド
主要幹線道路	官公庁	メッセボード搭載型自動販売機
ヘリポート	消防署・消防分団など	
AED設置場所	警察署・交番など	
土砂災害警戒区域	救急医療機関	
<b>避難経路上の危険箇所</b>	防災無線	
横断地下道	防火水槽	
橋	水位観測所	

※大雨によって大野川・河北潟・宇ノ気川が破堤した場合に想定される浸水範囲と水深  
 →大野川・河北潟：100年に1回程度の大雨  
 →宇ノ気川：50年に1回程度の大雨





# 附) 都市づくりの課題と基本目標、都市整備の方針の流れ

## 【第1章】 都市の現状と課題

<p><b>■時代の潮流</b> p5~6</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・少子・高齢化の急速な進行</li> <li>・低炭素革命の推進</li> <li>・安全・安心社会への希求</li> <li>・心の豊かさ志向、生活の質の向上志向の高まり</li> <li>・地方分権の進展</li> </ul> <p>課題のキーワード                  ・少子・高齢社会                  ・循環型社会                  ・安全・安心社会                  ・アメニティ・個性</p>
<p><b>■内灘町の現状特性からみた課題</b> p28</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人口増加対応の都市づくりからの転換</li> <li>・人口定着に資する魅力ある都市環境づくり</li> <li>・産業振興のための基盤整備</li> <li>・都市基盤の適正な維持・管理</li> <li>・公共交通の活性化と利用促進</li> <li>・自然環境の保全と活用</li> <li>・市街化調整区域における適正な土地利用のあり方の検討</li> <li>・地域防災力の強化 等</li> </ul> <p>課題のキーワード                  ・人口定着                  ・北部地域の活性化                  ・都市基盤の維持管理                  ・自然との共生                  ・安全安心</p>
<p><b>■アンケート調査結果からみた課題</b> p28</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・身近な自然環境の保全と都市環境の改善・向上</li> <li>・福祉社会に対応した都市整備</li> <li>・道路の安全性・円滑性の確保、公共交通の利便性向上</li> <li>・既存商店や住宅ストックの有効活用</li> <li>・防災・防犯対策の充実</li> </ul> <p>課題のキーワード                  ・衛生環境                  ・医療・福祉                  ・道路・公共交通                  ・防災・防犯</p>
<p><b>■上位計画の将来像・基本理念</b> p21~25、28</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個性・交流・安心を目指した参加型の都市づくり</li> <li>・交流と連携による歴史・文化の薫る賑わいの都市づくり</li> <li>・風格と賑わいのある学術文化都市圏</li> <li>・人がいきいきまちが元気個性輝く魅力あるまち                      ~豊かな水辺に包まれた快適住環境のまちづくり~</li> </ul> <p>課題のキーワード                  ・快適                  ・安心                  ・人口定着                  ・コンパクトなまち                  ・豊かな自然等</p>
<p><b>■旧都市計画マスタープランの検証からの課題</b> p27</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然環境保全、都市環境対策への継続的取り組み</li> <li>・恋人の聖地など、新たな拠点を活用した商業・観光産業の振興</li> <li>・白帆台ニュータウンにおける定住促進</li> <li>・交通結節機能の強化、公共交通の充実と利用促進</li> <li>・総合的な防災対策の推進</li> </ul> <p>課題のキーワード                  ・自然環境                  ・産業振興                  ・都市環境                  ・定住促進                  ・公共交通                  ・防災対策</p>

## 【第1章】 都市の現状と課題

<p><b>■課題の整理</b> p28</p> <p>1 計画的な土地利用と質の高い都市基盤の整備                  コンパクトな市街地形成を基本に、既存市街地の充実と新市街地の適正な拡大による新たな拠点の創出、町の一体性の醸成と均衡ある発展、質の高い都市基盤の整備等。</p> <p>該当キーワード：                  人口定着、都市基盤の維持管理、北部地域の活性化、コンパクトなまち、快適、人口定着、産業振興、定住促進</p>
<p>2 超高齢・福祉社会に対応した都市空間の形成                  医療・福祉機能の充実、暮らしやすさ、住みやすさを考慮した都市施設づくり、バリアフリーの推進等。</p> <p>該当キーワード：                  少子・高齢社会、安全・安心社会、医療・福祉、安心</p>
<p>3 安全で利便性の高い道路交通環境の形成                  消・融雪対策の充実、生活道路の整備、バリアフリーの推進、公共交通機関の利便性向上等</p> <p>該当キーワード：                  道路・公共交通、北部地域の活性化、安全安心、公共交通</p>
<p>4 自然環境の保全と快適な都市環境の創出                  自然環境の保全と活用によるアメニティ豊かな都市環境の創造、ゴミの放置・散乱防止、河川等の水質浄化、循環型社会の構築等</p> <p>該当キーワード：                  循環型社会、アメニティ、自然との共生、衛生環境、豊かな自然、自然環境、都市環境</p>
<p>5 安全・安心な都市づくりの推進                  安全な避難路・避難場所の整備、ライフラインの強化等による災害に強いまちづくり、防犯の視点を取り入れた都市づくり等</p> <p>該当キーワード：                  安全・安心社会、防災・防犯、防災対策</p>

## 【第2章】 都市の将来像

<p><b>■都市づくりの基本目標</b> p32</p> <p>(1) 便利で住みよい快適居住都市づくり                  便利で快適な暮らしを支える交通ネットワークの強化をはじめ、公共交通の利便性向上や身近な道路、公園の整備充実、上下水道等の既存施設の適正な維持管理等により、都市基盤の整った都市づくりを進める。</p> <p>反映：(1) (3)</p>
<p>(2) 誰もが安全で安心できる都市づくり                  自然災害や都市災害等に対応できる防災性の高い都市づくりを進めるとともに、道路や公共施設のバリアフリー化等を進め、少子高齢社会において、誰もが安全で安心して住み続けられる都市づくりを進める。また、地域住民による自主的な防犯活動の充実を図るとともに、防犯灯の充実や建物、公園等の整備において、人の目が良く行き届き死角の少ない環境整備に努める。</p> <p>反映：(2) (5)</p>
<p>(3) 豊かな自然を活かしたやすらぎのある都市づくり                  河北潟、砂丘、農地等の自然環境の保全を図るとともに、自然と都市空間が調和したやすらぎのある都市づくりを進める。                  また、大気、水質等の保全・美化に努め、身近な生活環境が良好に保たれた美しく、地球温暖化や省エネルギー等にも配慮した持続可能な都市づくりを進める。</p> <p>反映：(4)</p>
<p>(4) 産業の振興、活発な交流による賑わいと活力のある都市づくり                  農業や商業の活性化、新産業の創出を支援する土地利用の推進や、生産空間と生活空間が調和した活力ある都市づくりを進める。                  また、交流基盤の整備充実や新たな賑わい空間の創出等により、多くの人々が集散し、活発な交流と活力にあふれる都市づくりを進める。</p> <p>反映：(1)</p>
<p>(5) 住民との協働による都市づくり                  目指す都市の将来像の実現に向け、町民、行政がそれぞれの役割分担のもと、協働しながらまちづくりを進める。</p> <p>第6章 実現に向けて                  実現化方策の検討で対応</p>

## 【第3章】 都市整備の方針

<p><b>■都市整備の方針</b> p40~57</p> <p>1. 土地利用の方針 p40~42                  (1) 住宅系地区                  (2) 商業系地区                  (3) 観光・レクリエーション地区                  (4) 農業振興地区                  (5) 自然環境地区</p> <p>反映：(1)、(3)、(4)</p>
<p>2. 市街地整備の方針 p43~44                  (1) 住環境保全型既成市街地 (南部区画整理区域)                  (2) 沿道立地型既成市街地 (幹線道路沿道)                  (3) 環境改善型既成市街地 (南部既成市街地)                  (4) 住環境調和型新市街地 (北部新市街地)                  (5) 環境改善型既成市街地 (北部既成市街地)                  (6) まちの活力向上と賑わいを創出する魅力的な新市街地                  (7) 産業基盤の強化と雇用を創出する活力ある新市街地</p> <p>反映：(1)、(2)</p>
<p>3. 都市施設整備の方針 p45~48                  (1) 道路・交通施設整備の方針                  (2) 公園・緑地整備の方針                  (3) 下水道整備の方針</p> <p>反映：(1)、(2)</p>
<p>4. 自然環境保全並びに都市環境形成の方針 p49~50                  (1) 本町固有の自然環境の保全                  (2) 自然とのふれあい空間の創出                  (3) 緑化空間の保全・育成                  (4) 良好な都市環境の形成                  (5) 優良な農地の保全</p> <p>反映：(3)</p>
<p>5. 景観形成の方針 p51                  (1) 内灘町らしさのする景観形成                  (2) シンボリックな景観形成</p> <p>反映：(3)、(4)</p>
<p>6. 都市防災・防犯まちづくりの方針 p52~57                  (1) 災害に強い都市構造の形成                  (2) 安全な避難場所、避難路の確保                  (3) 住宅・建築物、公共施設の安全性の向上                  (4) ライフライン、情報通信システムの整備                  (5) 防災活動拠点の適正配置                  (6) 防災意識の向上                  (7) 自主防災組織の機能強化                  (8) 防災訓練の充実                  (9) 防犯に配慮した環境づくりの推進                  (10) 地域コミュニティによる防犯対策の推進</p> <p>反映：(2)</p>

## 第4章 地域区分の設定

### 1. 地域別構想とは

地域別構想は、全体構想に示された整備の方針等を受け、各地域の現状や課題に対応したまちづくり目標を設定し、それを実現するためのまちづくりの方針を明らかにするものである。

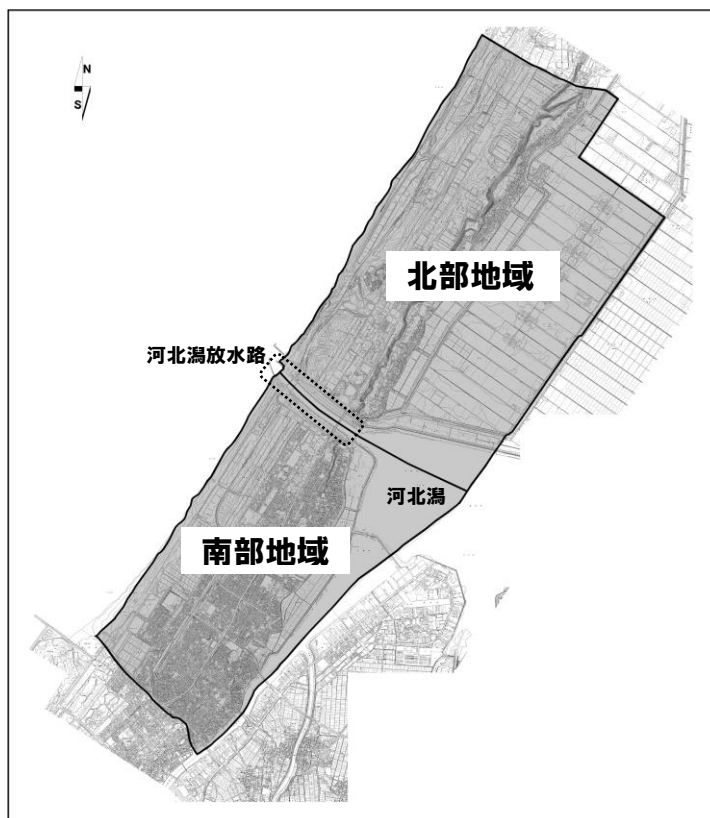
そこで、地域別構想の策定にあたっては、各地域の全体構想における位置づけや現況特性、町民アンケート調査結果を踏まえながら、地域のまちづくり目標やまちづくり方針を設定する。

### 2. 地域区分

本町は、地形・地理的条件、基盤整備の状況等より、大きく南部地域と北部地域に分けられることから、地域別構想における地域区分は、この2地域に区分するものとする。

■地域別構想 地域区分表

地域の名称	地域の範囲
南部地域	向栗崎、アカシア、旭ヶ丘、緑台、千鳥台、向陽台、鶴ヶ丘、大根布、大清台、大学、ハマナス
北部地域	宮坂、西荒屋、室、湖西、白帆台



## 第5章 地域別の方針

### 1. 南部地域

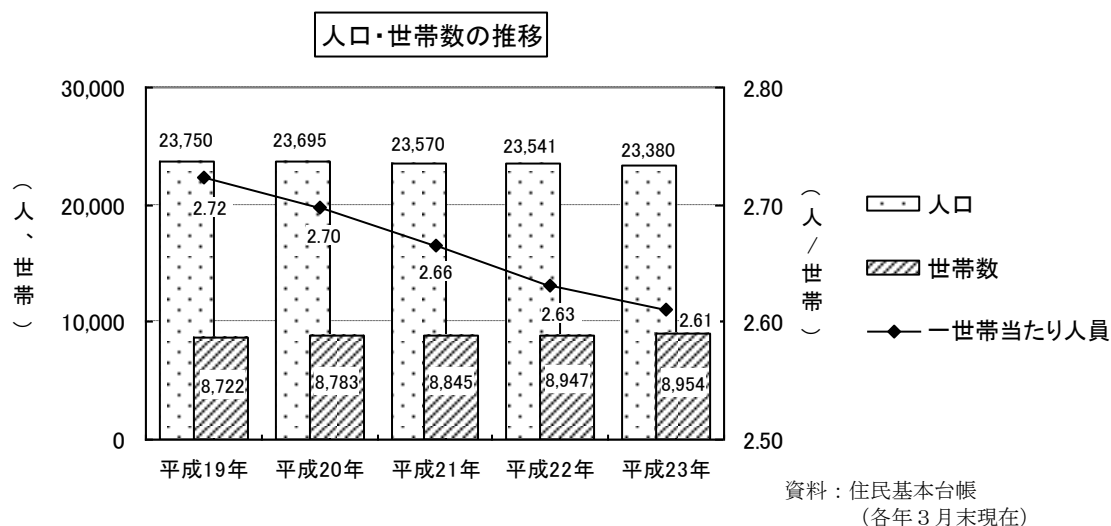
#### (1) 地域の概況

南部地域は、本町の中心市街地を形成している地域であり、土地区画整理事業等により整備された住宅地が広がり、北鉄浅野川線内灘駅や町役場、金沢医科大学・病院等の主要公共施設が立地している。

#### (2) 人口・世帯数

平成23年3月末現在の南部地域における人口は23,380人、世帯数は8,954世帯で、それぞれ町全体の90%程度を占めている。

また、過去5年間の推移をみると、人口は漸減、世帯数は微増傾向にあり、平成23年の一世帯当たり人員は2.61人で、減少傾向を示している。



#### (3) 土地利用

##### ① 土地利用規制

南部地域は、ほぼ全域が都市計画区域並びに市街化区域に指定されている。

##### ② 土地利用現況

本地域は、海岸部を除いて住宅地や商業地、公共施設用地といった都市的土地利用で占められ、残存未利用地はほとんど点在していない。



#### (4) 都市基盤整備状況

- 土地区画整理事業による良好な住環境を有する低層住宅地が形成されている。
- 大根布地区、向栗崎地区等の古くからの密集市街地については、まちなみ整備事業等により、住環境や防災環境の改善が図られている。
- 向栗崎、大根布地区等の住宅密集地において、老朽化が著しい道路や狭隘道路、改善が必要な歩道等がみられるほか、冬期の交通安全面から、除雪や消融雪設備の充実が求められている。
- 内灘駅は、本町と金沢市を結ぶ玄関口であるが、狭小な駅前広場や狭隘道路により交通結節点として脆弱であり、改善が必要となっている。
- 千鳥台地区における複合商業施設の立地をはじめ、大根布地区における蓮湖渚公園、内灘大橋周辺における恋人の聖地など、新たな賑わい拠点が整備されている。

#### (5) 主な都市施設分布状況

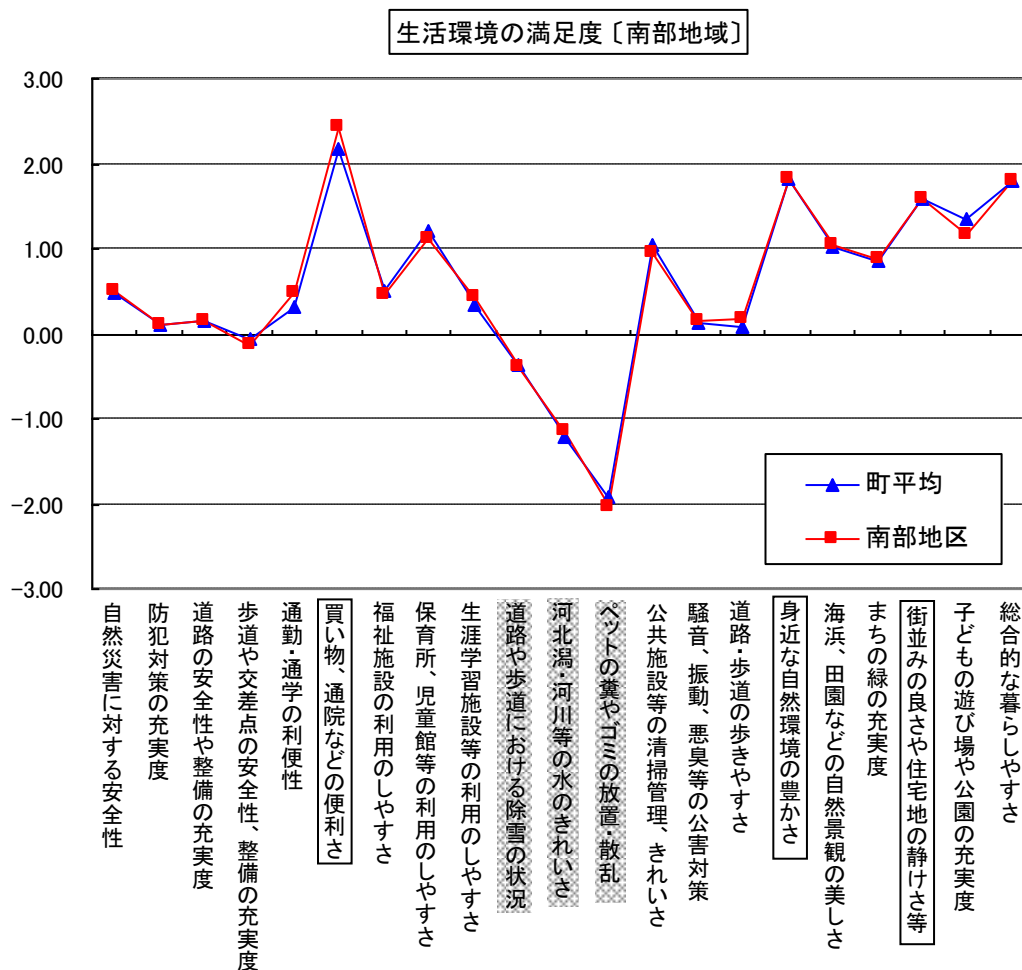
- 行政機関等……………内灘町役場、保健センター
- 教育施設……………金沢医科大学、県立内灘高校、内灘中学校、鶴ヶ丘小学校、大根布小学校、向栗崎小学校、清湖小学校、教育センター
- 文化・スポーツ施設……………文化会館、働く女性の家、総合体育館、弓道場・武道館、総合グラウンド
- 福祉施設……………子育て支援センター、夕陽ヶ丘苑

(6) アンケート調査結果

①生活環境の満足度

南部地域における生活環境の満足度をみると、「買い物・通院などの便利さ」に対する満足度が最も高く、次いで「身近な自然環境の豊かさ」、「街並みの良さや住宅地の静けさ等」となっている。

一方、最も満足度が低い項目は、「ペットの糞やゴミの放置・散乱」で、次いで「河北潟・河川等の水のきれいさ」、「道路や歩道における除雪の状況」となっている。



※「満足度」の計算方法（以下同様の方法で算出）

各項目の満足度については、設問間の差や全体の水準を図るため、重みづけを行い指標化している。

<計算方法>

（“満足”の回答数×10点＋“やや満足”の回答数×5点＋“普通”の回答数×0点＋“やや不満”の回答数×－5点＋“不満”の回答数×－10点）÷（全回答数－無回答数）＝満足度

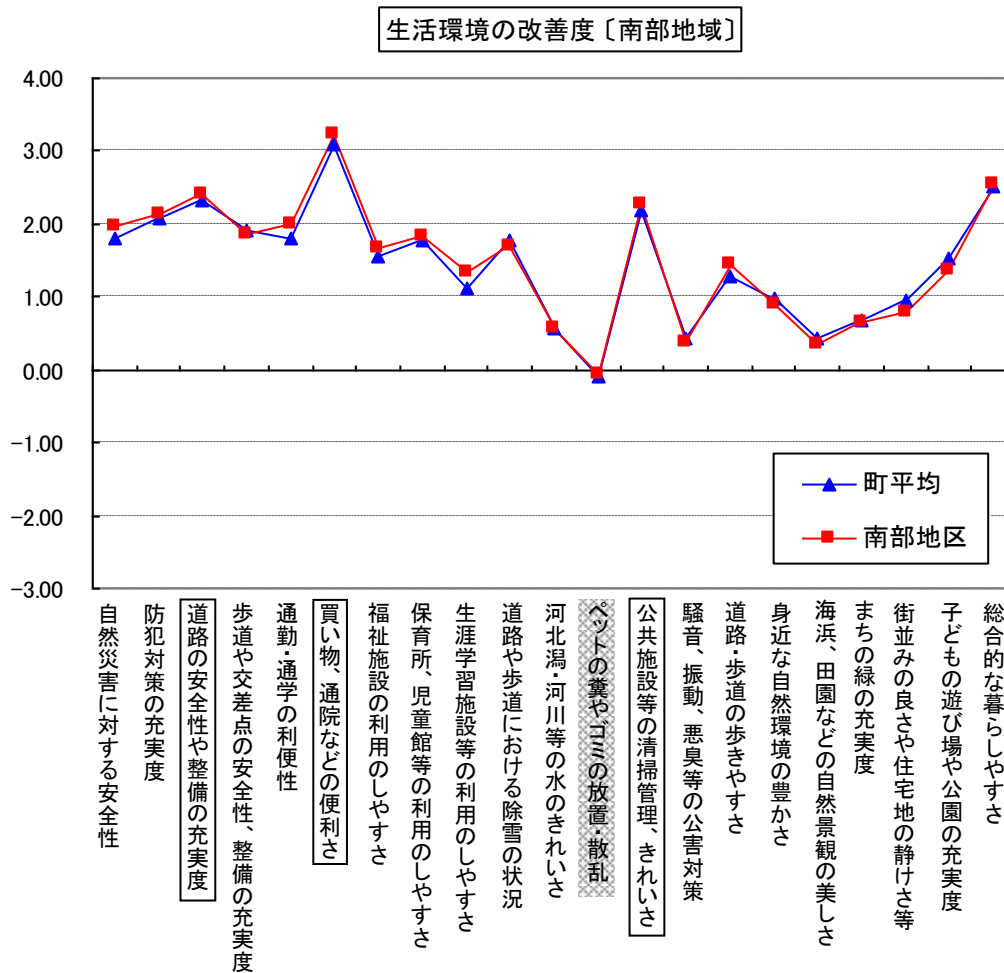
<例>「自然災害に対する安全性」>

$(39 \times 10 + 100 \times 5 + 353 \times 0 + 75 \times -5 + 23 \times -10) \div (617 - 27) = 0.48$  ← 満足度

②生活環境の改善度

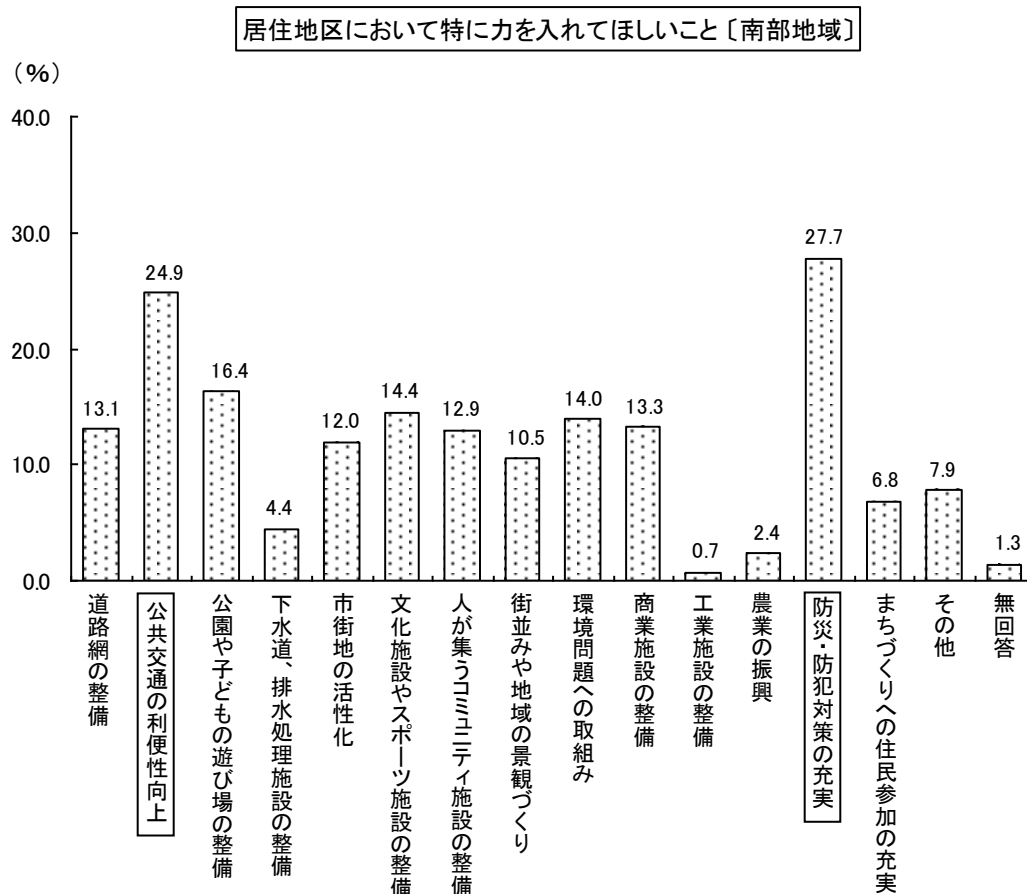
生活環境の改善度をみると、「**買い物・通院などの便利さ**」に対して最も良くなったという認識を示しており、次いで「**道路の安全性や整備の充実度**」、「**公共施設等の清掃管理、きれいさ**」となっている。

一方、最も改善度が低い項目は、「**ペットの糞やゴミの放置・散乱**」となっている。



③特に力を入れてほしいこと

南部地域において最も力をいれてほしいことは、「**防災・防犯対策の充実**」が27.7%を占め最も多く、次いで「**公共交通の利便性向上**」となっており、両回答のみが20%を超えている。



## (7) 南部地域のまちづくりの課題

本地域のまちづくりの課題としては、以下のようなことが抽出される。

### ①現況特性より

- 町庁舎や金沢医科大学・病院周辺において、拠点性を高めながら、本町の中心部として、ふさわしい都市機能の充実や景観形成などを図る必要がある。
- 土地区画整理事業により整備された低層住宅地の良好な住環境を保全していく必要がある。
- 住宅密集地区や用途混在地区において、居住環境の改善や防災性の向上を図る必要がある。
- 住宅密集地区における狭隘道路や老朽化が著しい道路の整備改良をはじめ、通学路における歩道の設置等により、安全な道路交通環境の確保を図る必要がある。
- 本町の交通拠点である内灘駅の機能強化を図る必要がある。特に北鉄浅野川線は、本町と金沢市を連絡する重要な移動手段であるため、鉄道会社及び金沢市等関係機関と協力し、住民の利用促進に努め、当路線を確保する必要がある。
- 千鳥台地区の魅力ある新商業地の形成や、沿道の既存商業地の賑わい再生を図る必要がある。
- 道の駅、恋人の聖地、蓮湖渚公園等の新たな交流拠点を活用し、地域の魅力創造や観光振興につなげていく必要がある。
- 海岸や砂丘、河北潟放水路、林帯遊歩道など、地域内に点在する身近な自然の保全と活用によるうるおいのある都市空間の形成を図る必要がある。

### ②アンケート調査結果より

- ペットの糞やゴミの放置・散乱に対する対策や河北潟・河川等の水質浄化、騒音、振動、悪臭等の公害対策など、衛生的で快適な生活環境の向上に向けた取り組みが必要である。
- 道路や歩道における除雪体制の充実を図り、冬期間の安全な道路交通環境を確保する必要がある。
- 公共交通の利便性向上を図り、より快適で住みよい住環境づくりを推進していく必要がある。
- 防災・防犯対策の充実強化により、安全・安心して暮らせる地域づくりを推進する必要がある。

## (8) 地域の将来像

## ①まちづくりのテーマと基本目標

南部地域のまちづくりのテーマと基本目標を以下のように定める。

## 【 まちづくりのテーマ 】

**都市と自然が調和し、  
快適でいつまでも住み続けたい地域づくり**

南部地域には、コンパクトな区域に町庁舎や金沢医科大学・病院、町立図書館、保健センター、老人福祉施設、内灘駅、総合体育館など、町の主要な公共施設が集積立地しており、本町における行政サービスや文化、福祉等の機能を担うとともに、生活の利便性の高い地域である。

住宅地についても、土地区画整理事業により整備された良好な住宅地が形成されており、成熟した住環境を形成している。

本地域のまちづくりにおいては、この良好な居住環境を維持・保全するとともに、生活の快適性や安全性向上のための災害対策の充実や公共交通の利便性の向上を図り、いつまでも住み続けたい魅力ある地域を創出する。

また、本地域は日本海や河北潟、河川等の豊かな水辺に接し、海浜の樹林やニセアカシアなど、緑と花に充ちた地域でもあり、こうした立地環境を活かし、成熟した住宅地の中で豊かな自然を感じ、うるおいやすらぎのある暮らしを享受できる環境づくりを推進する。

## 〔 まちづくりの基本目標 〕

- ◎ まちの中心部としての地域づくり  
⇒都市機能の集積強化、景観形成による拠点性の向上
- ◎ 安心して、快適に暮らせる質の高い居住環境の創造  
⇒良好な住環境の保全・形成、防災性の向上
- ◎ 水と緑、花に彩られ、うるおいとやすらぎに満ちた環境づくり  
⇒身近な自然を保全・活用したうるおいのある生活環境づくり

## ②まちづくりの基本方針

先に掲げた「まちづくりのテーマ」と「基本目標」に沿って、南部地域におけるまちづくりを進めていくための基本的な考え方を以下に示す。

### 1) 土地利用の方針

#### 〔住宅系地区〕

- 千鳥台地区に形成されている低層住宅地のゆとりある良好な住環境の保全を図る。
- (都) 向栗崎大根布線等の幹線道路沿いに形成されている既存住宅地について、沿道の適正な土地利用や秩序ある沿道景観の形成等により、良好な沿道型住宅地の形成を図る。
- 向栗崎、鶴ヶ丘、大根布等の住宅が密集する地区について、生活道路の改良や歩道の整備等により、住環境並びに防災機能の向上を図る。
- 向栗崎地区、大根布地区等の住宅地と工場等とが混在している地区については、建物用途の状況を把握し、地区にあった、安全で良好な住環境の形成を図る。

#### 〔商業系地区〕

- 千鳥台地区の複合商業施設が立地する地区について、内灘海岸の魅力づくりもあわせ、本町の新商業地にふさわしい賑わいと魅力ある商業環境の形成を図る。
- 幹線道路沿道や内灘駅周辺等の既存商業地について、近隣住民の日常の利便性に寄与する商業地として、維持・充実を図る。

#### 〔その他〕

- 町庁舎、金沢医科大学・病院が立地している周辺において、保健・医療・福祉の複合拠点形成のための土地の高度利用や効果的な土地利用を図るとともに、本町の中心部にふさわしい景観形成を図る。
- 道の駅や恋人の聖地、蓮湖渚公園等が立地する河北瀉放水路一帯を観光・レクリエーションゾーンに位置づけ、親水性の高い交流空間や美しい水辺環境の創出を図る。
- まちの新たな魅力と賑わい創出に寄与する土地利用について検討を図る。

## 2) 都市施設の整備方針

## 〔道路・交通施設整備の方針〕

- のと里山海道と金沢外環状道路海側幹線との接続整備を推進する。またのと里山海道の利便性、機能性の強化を図るための道路整備について検討する。
- 金沢市街との良好なアクセス性を維持するため、(都) 東山内灘線、(都) 諸江向栗崎線、(都) 向栗崎線等の整備充実を図る。また、(都) 大根布線から金沢市湊地区を結ぶ道路について、事業の可能性を調査する。
- 主要地方道松任宇ノ気線の鶴ヶ丘地区、アカシア地区における歩道整備や大根布地区における消雪装置の整備等により道路環境整備を図る。また、松任宇ノ気線の混雑解消のため、補助幹線道路となる(都) 向栗崎放水路線整備の検討を行う。
- 町内の道路交通環境の充実を図るため、準幹 10 号線の整備を推進する。
- 向栗崎地区において、居住性・防災性の向上及び地域個性・潤いの増進を目的とし、地区内の幅員が狭隘な区画道路等の拡幅を行うため、街並み環境整備事業を実施しており、事業の推進を図るとともに、地区住民との協働による良好な住環境の創出に努める。
- その他の道路についても安全快適な道路交通環境の創出に努めるため、隅切り整備等による狭隘道路の解消や歩道の切り下げ等による段差の解消、歩道整備、側溝改修を図るとともに、休止した水道井を活用し冬期間の道路交通環境の向上及び除雪体制の強化を図る。
- 内灘駅において、鉄道と民間路線バスの交通結節としての機能強化を図り、玄関口としての利便性向上を図る。  
また、交通利便性の向上や公共交通機関の利用促進が期待できるパーク＆ライドを推進するためにも、内灘駅周辺での駐車場の確保について検討する。

## 〔公園・緑地整備の方針〕

- 市街地の核的緑となる学園緑地及び林帯遊歩道の適正な維持管理を図る。
- 鶴ヶ丘中央公園やハマナス恐竜公園等の既存公園の適正な維持管理を図るとともに、樹林地、林帯遊歩道、公園の緑、公共施設の緑等を有機的に結び、緑のネットワークを形成することにより、うるおいのある空間の創出を図る。
- アサガオカーテン等の緑のカーテンの普及や放水路の護岸緑化など、市街地等における緑化を推進する。
- 街路樹の計画的な剪定や外来雑草の繁殖防止など、まちなかの緑の適正な維持管理を図る。

## 〔下水道整備の方針〕

- 下水道施設の耐震化や適切な維持・管理を行うとともに、浸水被害の防止を図るため、雨水幹線管渠、雨水貯留浸透施設及び雨水排水施設の計画的な整備を図る。



### 3) 自然環境保全並びに都市環境形成の方針

#### 〔自然環境保全の方針〕

- 市街地背後の斜面樹林や海浜の植生の保護・育成を図る。
- 「内灘海岸魅力づくり委員会」による竹垣の整備等により、内灘砂丘の再生を図る。
- 「河北潟水質浄化連絡協議会」等の活動とも連携し、日本海、河北潟、河川の水質浄化に努めるとともに、親水性を活かしたうるおいのある空間づくりを図る。

#### 〔都市環境形成の方針〕

- 良好な都市環境の形成に向けて、ごみの発生抑制、資源のリサイクル化をより一層推進する。
- ペットの糞やゴミの放置・散乱防止に向けて、啓発看板の設置や美化キャンペーンの実施等による美化啓発を図るとともに、住民参加による道路や公園等の清掃など、環境美化活動を推進する。  
また、工場・事業所や自動車交通等による騒音、振動等については、関係機関と連携し、事業者への指導や規制強化等の対策を充実させることにより、衛生的で快適な生活環境の形成を図る。
- 一般家庭や公共施設等への太陽光発電や太陽熱温水器の導入を促進し、新エネルギーの積極的な導入を図る。  
また、一般家庭において、「環境家計簿」や3Rのさらなる推進、省エネルギー機器(高効率給湯器等)の導入を促進し、省エネルギーの推進およびCO<sub>2</sub>排出量の削減を図る。

### 4) 景観形成の方針

- サンセットブリッジ内灘周辺において、恋人の聖地にふさわしい景観形成を図るとともに、周辺から臨む日本海や河北潟、白山眺望景観の保全・育成を図る。
- サンセットブリッジ内灘の良好な夜間景観の維持・形成を図る。
- 町庁舎や金沢医科大学・病院周辺において、町の中心地区として行政と医療福祉教育機能の集積を図るとともに、緑化協定の内容に基づき、緑地の保全や周辺環境・景観に配慮した建築物の修景、緑化推進等により、うるおいのある豊かな生活環境の創造を図る。
- 内灘海岸や河北潟、河北潟放水路、林帯遊歩道等の地域資源を活用し、観光振興にも寄与する魅力ある景観づくりを推進する。

### 5) 都市防災・防犯まちづくりの方針

- 指定避難所に指定されている内灘町文化会館をはじめ、各小中学校や各地区公民館等について、耐震・耐火性の向上や施設・設備の充実を図る。
- 各地区に整備されている公園・緑地は、避難場所や防災活動拠点としても機能することから、維持・管理の徹底を図る。

- 住宅密集地区において、狹隘道路の拡幅による安全な避難路の確保や建築物の耐震・不燃化、建て詰まりの防止、オープンスペースの確保等により、街区の防災性向上を図る。
- 河北潟放水路左岸から清湖大橋に至る湖岸堤防、並びに機具橋より下流部における堤防の整備促進や大野川の浚渫事業を推進し、浸水防止機能の向上を図る。
- 大根布地区土砂災害危険区域の住民への周知徹底に努め、安全性を確保するための対策を検討する。
- 商業施設や人々が多く集まる施設所有者に対し、安全面、防犯面の対策を講ずるよう指導するとともに、必要に応じて防犯カメラ等の防犯機器の設置を促し、犯罪の未然防止に努める。
- 安心して歩ける地域づくりに向けて、安全パトロールの実施をはじめ、街路灯の保守点検、街路樹の剪定による見通しの確保、門灯・玄関灯の終夜点灯の奨励等により、犯罪の発生しにくい環境づくりに努める。
- 共同住宅の死角をなくすため、樹木の適正な植栽位置や定期的な剪定等を管理者に要請し、見通しの確保に努める。
- 共同賃貸住宅の改築・新築にあたっては、防犯に配慮した構造設計や整備を行うよう、事業者への普及啓発に努める。

(9) 南部地域まちづくり基本方針図



## 2. 北部地域

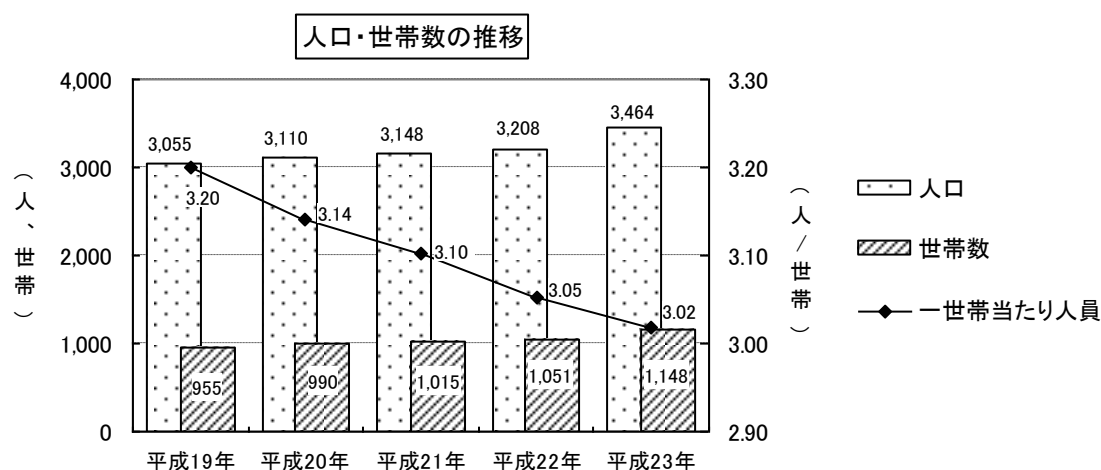
### (1) 地域の概況

北部地域は、内灘大橋の北側に位置する区域で、既存集落と農地、樹林地等から構成されているほか、平成9年より白帆台ニュータウンの造成が進められ、新たな住宅地の形成と周辺一体のまちづくりが進められている。

### (2) 人口・世帯数

平成23年3月末現在の北部地域における人口は3,464人、世帯数は1,148世帯で、それぞれ町全体の10%程度を占めている。

また、過去5年間の推移をみると、人口、世帯数ともに増加傾向にあり、平成23年の一世帯当たり人員は3.02人で、減少傾向を示している。



資料：住民基本台帳  
(各年3月末現在)

### (3) 土地利用

#### ① 土地利用規制

本地域は、湖西地区を除いた区域が都市計画区域に指定されており、このうち白帆台地区のみが市街化区域に指定され、その他は市街化調整区域に指定されている。

#### ② 土地利用現況

地域のほぼ中央を東西に横たわる段丘上部に、総合公園、白帆台住宅団地、海岸林、畑地等が広がる。

一方、段丘下部には(主)松任・宇ノ気線沿いに集落が点在し、さらに南側には河北潟農地が広がっており、自然的土地利用の占める割合が高い。

#### (4) 都市基盤整備状況

- 内灘北部地区土地区画整理事業による白帆台住宅団地が整備され、戸建住宅の立地をはじめ、保育園や公園、コンビニエンスストア等が立地し、新しい住宅地が形成されている。
- 交通面では、地域内を県道高松・内灘線や松任・宇ノ気線が通過しているが、交通安全上から拡幅整備や歩道施設の整備が必要な箇所がみられる。
- 白帆台地区と既存住宅地である西荒屋地区を結ぶアクセス道路の整備が求められている。
- 内灘町総合公園や権現森公園など、本町の基幹となる公園が立地している。
- 飛砂防止のための防風・砂防林の保全や河北潟の水質浄化など、豊かな自然環境の維持・向上が必要となっている。
- 崩壊の危険がある傾斜地については安全面の確保を図った上で、良好な自然環境の保全方策を講ずることが求められている。

#### (5) 主な都市施設分布状況

- 教育施設……………西荒屋小学校、勤労青少年ホーム
- 文化・スポーツ施設……………内灘町総合公園、歴史民俗資料館、マリンパーク内灘

(6) アンケート調査結果

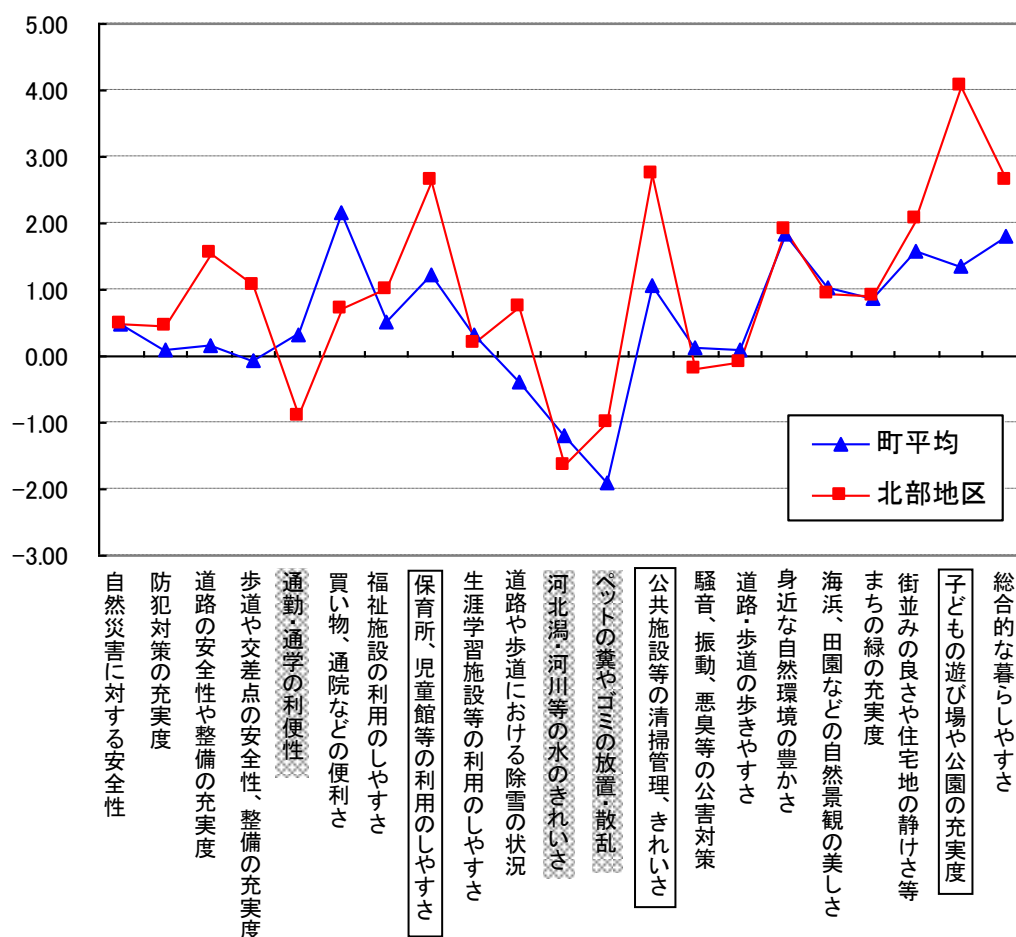
①生活環境の満足度

北部地域における生活環境の満足度をみると、「子どもの遊び場や公園の充実度」に対する満足度が最も高く、次いで「公共施設等の清掃管理、きれいさ」、「保育所、児童館等の利用のしやすさ」となっている。

一方、最も満足度が低い項目は、「河北潟・河川等の水のきれいさ」で、次いで「ペットの糞やゴミの放置・散乱」、「通勤・通学の利便性」となっている。

また、町平均と比べて特に満足度の評価が低い項目は、「買い物・通院などの利便さ」、「通勤・通学の利便性」となっている。

生活環境の満足度〔北部地域〕

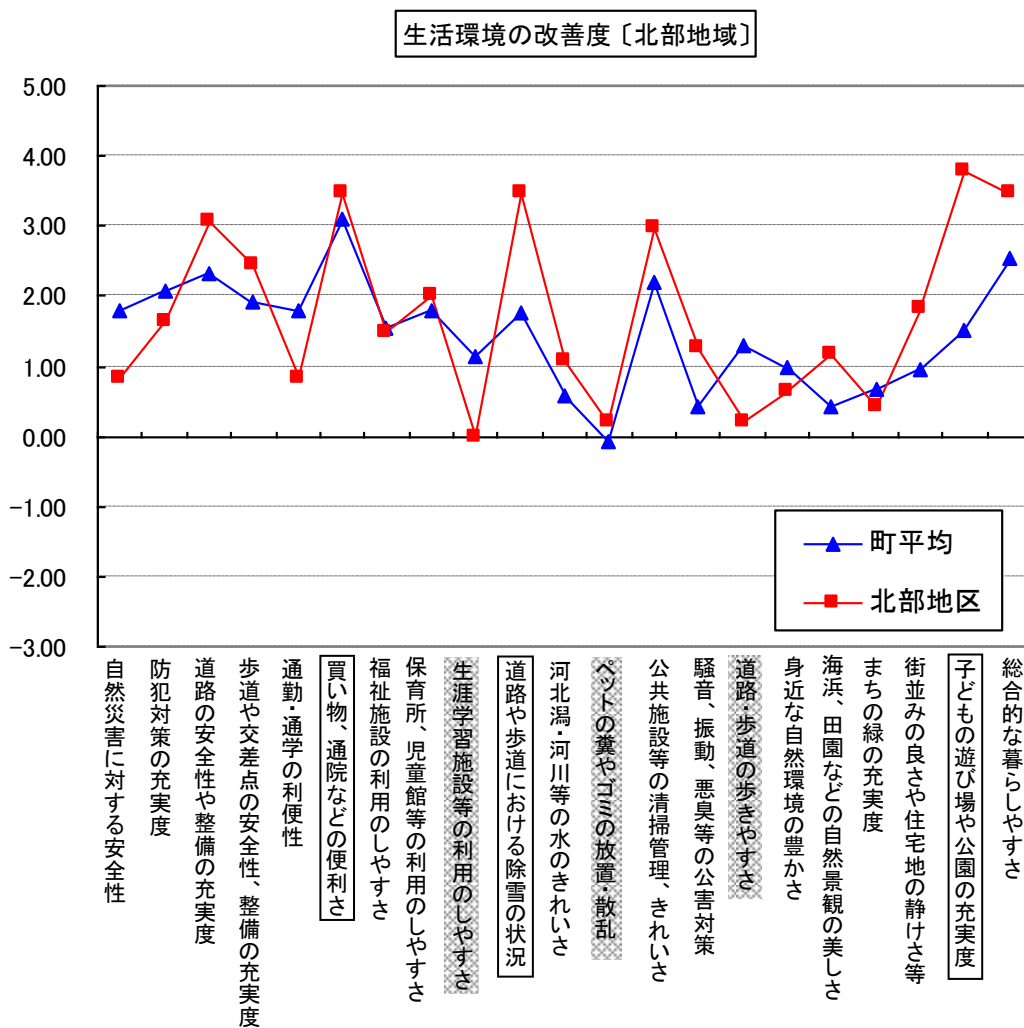


②生活環境の改善度

生活環境の改善度をみると、「子どもの遊び場や公園の充実」に対して最も良くなったという認識を示しており、次いで「道路や歩道における除雪の状況」、「買い物、通院などの便利さ」となっている。

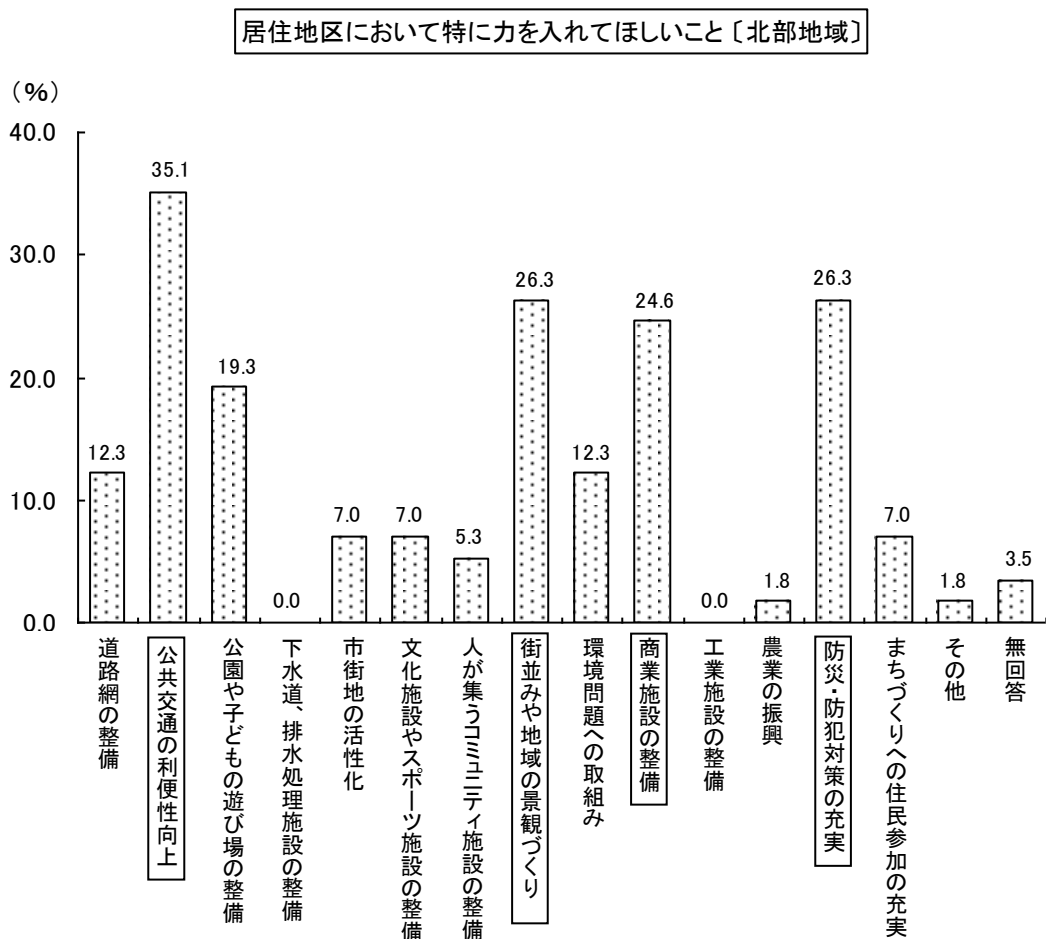
一方、最も改善度が低い項目は、「生涯学習施設等の利用のしやすさ」で、次いで「道路・歩道の歩きやすさ」、「ペットの糞やゴミの放置・散乱」となっている。

また、町平均と比べて特に改善度が低い項目は、「生涯学習施設等の利用のしやすさ」と「道路・歩道の歩きやすさ」となっている。



③特に力を入れてほしいこと

北部地域において最も力をいれてほしいことは、「公共交通の利便性向上」が35.1%を占め最も多く、次いで「街並みや地域の景観づくり」、「防災・防犯対策の充実」、「商業施設の整備」となっている。





## (7) 北部地域のまちづくりの課題

本地域のまちづくりの課題としては、以下のようなことが抽出される。

### ①現況特性より

- 河北潟、海浜の良好な自然環境や農地の保全に配慮しつつ、地域の活性化に資する土地利用を誘導する必要がある。
- 食糧生産のみならず、都市防災、環境保全等の面から、河北潟干拓地や砂丘地に展開する優良農地の保全に努める必要がある。
- 海岸や海岸部の樹林地、河北潟など、地域を取り巻く良好な自然環境の保全を図る必要がある。
- 白帆台地区において魅力ある住宅地の形成を図り、定住を促進する必要がある。
- 狭隘な生活道路の改善等により、安全な道路空間の創出と既存集落の居住環境の向上を図る必要がある。
- 地域を分断する傾斜地については、地域間の連携を強化する幹線道路の整備を図る必要がある。
- 白帆台地区と既存住宅地を結ぶアクセス道路の整備等を図る必要がある。
- コミュニティバスの利用の利便性向上を図る必要がある。
- 本町のレクリエーション拠点、防災活動拠点として、内灘町総合公園の機能維持に努める必要がある。

### ②アンケート調査結果より

- ペットの糞やゴミの放置・散乱に対する対策や河北潟・河川等の水質浄化など、衛生的で快適な生活環境の向上に向けた取り組みが必要である。
- 買い物、通院、通勤・通学、各種公共サービス施設利用等の利便性向上に資する公共交通体系の確立を図る必要がある。
- 地域住民の買い物の利便性向上と、新たな交流人口の創出及び賑わいの拠点となるような商業施設の整備を図る必要がある。
- 地域住民が身近な場所で生涯学習に取り組めるよう、生涯学習の場や機会の拡充を図る必要がある。
- 地域の自然や文化・歴史資源等を活用し、街並み形成や地域の魅力ある景観づくりを推進する必要がある。

- 防災・防犯対策の充実強化により、安全・安心な地域づくりを推進する必要がある。

## (8) 地域の将来像

### ①まちづくりのテーマと基本目標

北部地域のまちづくりのテーマと基本目標を以下のように定める。

#### 【 まちづくりのテーマ 】

**水と緑豊かな自然環境のなかで、  
新しい魅力と賑わいあふれる地域づくり**

北部地域は、かつては、砂丘地や河北潟干拓地に広がる農地と（主）松任宇ノ気線沿い等に連なる既存集落から構成されていたが、土地区画整理事業によって住宅地や都市基盤及び生活利便施設等が整備され、定住促進が図られたことにより、新たに白帆台の住宅市街地が形成されている。

そこで、本地域のまちづくりにあたっては、日本海、河北潟、内灘町総合公園、権現森公園等の多様な自然や地域資源を活かし、新たな交流・賑わいを創出するまちづくりを進め、活力ある地域を目指すものとする。

また、水と緑豊かな自然環境の保全を図るとともに、自然環境と共生しながら、安全で快適に暮らせる居住環境づくりを推進し、住む人にも来訪者にも魅力にあふれた地域づくりを推進する。

#### 〔 まちづくりの基本目標 〕

- ◎ 新たな交流・賑わいを創出し、活気にあふれる地域づくり  
⇒北部地域の活性化に寄与する新たな賑わいづくり
- ◎ 豊かな自然と共生する快適・安全な居住環境の創出  
⇒自然と共生した住みよい生活環境整備、防災性の向上
- ◎ 日本海、河北潟等の優れた自然環境の保全  
⇒水辺、農地、樹林地等の自然環境の保全

## ②まちづくりの基本方針

先に掲げた「まちづくりのテーマ」と「基本目標」に沿って、北部地域におけるまちづくりを進めていくための基本的な考え方を以下に示す。

### 1) 土地利用の方針

#### 〔住宅系地区〕

- 白帆台地区において、周辺の自然や田園環境と調和した良好な住環境の維持・保全を図り、質の高い住宅地が形成できるよう商業施設の誘導を図る。また、定住促進につながる教育環境整備に向けた検討を進める。
- 宮坂、西荒屋、室地区の既存集落において、生活道路の改良やオープンスペースの確保等により、住環境並びに防災機能の向上を図る。
- 既存集落の生活利便性の向上や地域活力の維持を図るため、地区計画制度等の導入を検討する。

#### 〔その他〕

- 内灘町総合公園周辺は、本町の観光・レクリエーションゾーンの拠点となる地区であり、公園、温浴及び宿泊施設の機能充実を図るとともに町内外に向けた魅力発信を行い、交流人口の増加を図る。
- 内灘マリナー、権現森公園、西荒屋海水浴場一帯は、本町の観光・レクリエーションゾーンの一画を担うエリアであり、総合公園と連携したネットワーク化による魅力あるゾーンの形成を図る。
- 砂丘地や河北潟干拓地の農地は、食糧生産や自然環境保全等の多面的機能を有しており、今後も保全するとともに、自給飼料増産等による酪農経営の安定化や更なる農業振興を図るため、農業振興策及び農業生産基盤整備について検討を行う。また、室地区ほ場整備については、今後とも生産性の効率化に向けた農業基盤整備を進める。
- 飛砂防備保安林やハマナス、イソスミレ群生地等のある海岸部の樹林地は、本町を代表する貴重な緑地帯であり、積極的な保全を図る。
- 緑豊かな自然環境と共生しながら、まちの新たな魅力と賑わい創出に寄与する土地利用について検討を図る。

## 2) 都市施設の整備方針

### 〔道路・交通施設整備の方針〕

- 4車線化されたのと里山海道と北部地域の交通の利便性、機能性の強化を図る道路として宮坂、西荒屋地区にインターチェンジ整備の検討及び推進をする。
- 南部地域との連携強化や、広域間との交流促進を図る道路として、防災機能の向上を図るため、町道幹8号宮坂西荒屋線、一般県道高松内灘線の線形を検討する。
- 主要地方道松任宇ノ気線の室地区における歩道整備や室、宮坂地区における消雪装置の整備などにより道路環境整備を図る。
- 広域的なアクセス道路として機能している河北潟干拓地内幹線道路の機能充実を目指す。
- 地域間の連結、利便性及び機能性を強化するため、宮坂17号線の室地区までの延伸及び(都)宮坂北線の整備を目指す。
- 集落内の狭隘道路について、区・町会と一体となって隅切り整備等により安全な道路交通環境の創出を図る。
- 地域住民の利用ニーズに対応した利便性の高いバスの運行体系を構築し、南部地域との連携強化に資する公共交通網の確立を図る。

### 〔公園・緑地整備の方針〕

- スポーツ・レクリエーション拠点及び防災拠点として、内灘町総合公園の拡充整備、宿泊施設機能の強化を図る。
- 白帆台や西荒屋、室地区等の既存公園の適正な維持管理を図るとともに、一時避難場所として維持・管理の徹底を図る。
- 海岸部の樹林地と総合公園、サイクリングロード、権現森公園による緑のネットワークの形成を図る。

### 〔下水道整備の方針〕

- 新たな市街地整備の進捗に合わせながら、計画的な公共下水道処理施設の整備を図る。
- 河北潟西部承水路の定期的な浚渫等により適切な管理を行い、安全安心な水辺空間の保全に努める。

## 3) 自然環境保全並びに都市環境形成の方針

### 〔自然環境保全の方針〕

- 海浜のイソスミレの希少植生や保安林、斜面樹林、河北潟干拓地の農地など、緑豊かな自然環境の保全を図る。
- 日本海、河北潟、河北潟放水路等の水質浄化と美観の向上を推進し、自然豊かな水辺空間の維持・創出を図る。

また、河北潟酪農団地は広大な農地として豊かな自然環境、また食糧生産等の多面的機能を有しており、今後も保全する。

- 宮坂～室地区の海岸沿いにおいて、海岸侵食防止対策事業の推進による砂浜の保全を図る。

#### 〔都市環境形成の方針〕

- 良好な都市環境の形成に向けて、ごみの発生抑制、資源のリサイクル化をより一層推進する。
- ペットの糞やゴミの放置・散乱防止に向けて、啓発看板の設置や美化キャンペーンの実施等による美化啓発を図るとともに、住民参加による道路や公園等の清掃など、環境美化活動を推進する。

また、酪農家に対して家畜排せつ物の適正処理や管理の適正化を啓発し、衛生的で快適な生活環境の形成を図る。

- 一般家庭や公共施設等への太陽光発電や太陽熱温水器の導入を促進し、新エネルギーの積極的な導入を図る。

また、一般家庭において、「環境家計簿」や3Rのさらなる推進、省エネルギー機器(高効率給湯器等)の導入を促進し、省エネルギーの推進およびCO<sub>2</sub>排出量の削減を図る。

- 無秩序な農地転用を抑制し、良好な都市環境の形成に資する優良な農地を保全する。

#### 4) 景観形成の方針

- 内灘町総合公園は本町のシンボリックな存在であり、景観的にも配慮した魅力ある公園づくりを推進する。
- 地形を活かした内灘町総合公園や白帆台等からの日本海や河北潟、白山への眺望、景観の保全を図る。
- 河北潟干拓地の広大な田園景観や白帆台地区の良好な住宅地景観、道路沿いの集落地景観、海岸部の樹林景観など、地域固有の魅力ある景観づくりを推進する。
- 本町の歴史を物語る着弾地観測所、小濱神社社趾等の歴史文化資源を保全するとともに、修景整備を推進し、歴史的雰囲気や漂う景観形成を図る。

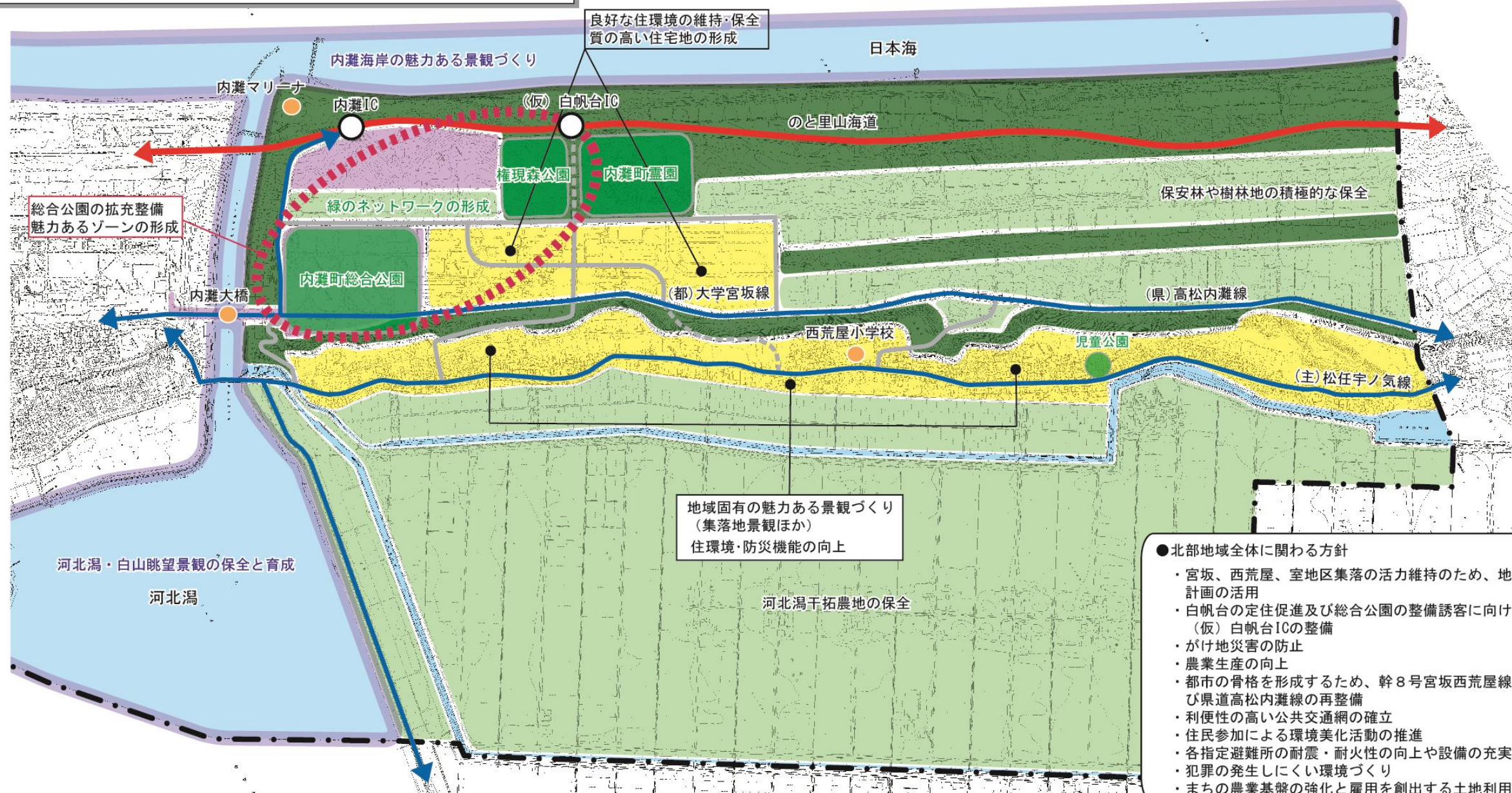
#### 5) 都市防災の方針・防犯まちづくりの方針

- 新たな住宅や商業施設等の整備に際して、防犯に配慮した設計・整備に対する情報提供や啓発により、防犯性の高い建物や住宅の整備を図る。
- 官民一体となって、既存集落地内の狭隘道路の拡幅による安全な避難路の確保や建築物の耐震化、オープンスペースの確保等により、街区の防災性向上を図る。
- 西荒屋、室地区の土砂災害警戒区域及び宮坂地区の急傾斜地については、その周辺も一帯とした災害防止対策の検討を図り、安全性の高い地域づくりに努める。

- 災害時において、住民の安全性確保を図るため、各種防災マップによって住民へ災害区域等の周知徹底に努める。
- 指定避難所に指定されている福祉センターや各地区公民館等については、耐震性の向上や施設・設備の充実を図る。
- 避難場所や防災活動拠点としても機能する公園・緑地の維持・管理の徹底を図る。
- 犯罪の発生しにくい環境づくりに努めるため、公園等においては、樹木の剪定や照明灯の充実により死角を排除し、見通しを確保する。
- 夜間の歩行の安全を確保するため、街路灯や集落内の防犯灯の充実、門灯・玄関灯の終夜点灯の奨励を推進する。

(9) 北部地域まちづくり基本方針図

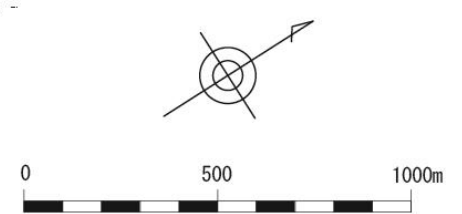
内灘町 北部地域 まちづくり基本方針図



凡 例

住宅系地区	観光・レクリエーション地区	主要幹線道路	公園・緑地等
農業振興地区	自然環境地区	幹線道路	その他施設
		補助幹線道路	
		鉄 道	

- 北部地域全体に関わる方針
- ・宮坂、西荒屋、室地区集落の活力維持のため、地区計画の活用
  - ・白帆台の定住促進及び総合公園の整備誘客に向けた、(仮)白帆台ICの整備
  - ・がけ地災害の防止
  - ・農業生産の向上
  - ・都市の骨格を形成するため、幹8号宮坂西荒屋線及び県道高松内灘線の再整備
  - ・利便性の高い公共交通網の確立
  - ・住民参加による環境美化活動の推進
  - ・各指定避難所の耐震・耐火性の向上や設備の充実
  - ・犯罪の発生しにくい環境づくり
  - ・まちの農業基盤の強化と雇用を創出する土地利用





---

---

## 第6章 実現に向けて

---

---

### 1. 今後のまちづくりの進め方

#### (1) まちづくりを支援する制度等の活用

日本海や河北潟の豊かな水辺や緑等の地域資源の活用、適正な土地利用や計画的な都市基盤の整備、また快適な居住環境の維持・創出を図るためには、現行の法制度だけでは十分に対応しきれないため、地区計画、緑地協定、建築協定等の諸制度の有効活用を図る。

また、都市計画提案制度<sup>7</sup>を周知することにより、都市計画の立案、決定への町民参加を促進する。

#### (2) 効率的かつ効果的な事業の実施

都市計画事業をはじめとする施設整備等においては、市街地の動向、費用対効果や緊急性、既存の都市ストックの有効活用などの観点から優先順位の検討を行い、効率的かつ効果的な事業の実施に努める。

また、都市施設、公共施設の整備・運営にあたっては、PFI手法<sup>8</sup>や指定管理者制度<sup>9</sup>等の導入を検討し、民間活力を活用した効率的で質の高い公共サービスの提供に努める。

#### (3) 庁内推進体制の確立

都市計画マスタープランは、都市計画、自然保護や農業、住宅、福祉、防災、産業、観光などの分野の総合的なまちづくりを推進するための指針となるものであり、庁内関係各課との横断的な組織の連携や全庁的な事業推進体制を構築し、効率的な事業の推進や総合的な視点でのまちづくりを推進する。

また、行政サービスを適切に提供するため、効率的・機能的な組織を整備するとともに、政策立案能力等を備えた職員の育成を図る。

---

<sup>7</sup> 「都市計画提案制度」：住民等の自主的なまちづくりの推進を図るため、新たに土地所有者、まちづくりNPO及び一定の開発事業者等が、一定の条件を満たした場合、都市計画の提案をすることができる制度。

<sup>8</sup> 「PFI手法」：これまで国や地方公共団体等が担ってきた公共施設等の「設計」、「建設」、「維持管理」及び「運営」等に民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することにより、質の高い公共サービスを提供し、また、効率的かつ効果的に社会資本を整備するための事業手法。

<sup>9</sup> 「指定管理者制度」：公共施設の管理運営について、出資法人や公共団体等に限らず、株式会社等の民間事業者も含めた幅広い団体（個人は不可）が行える制度。

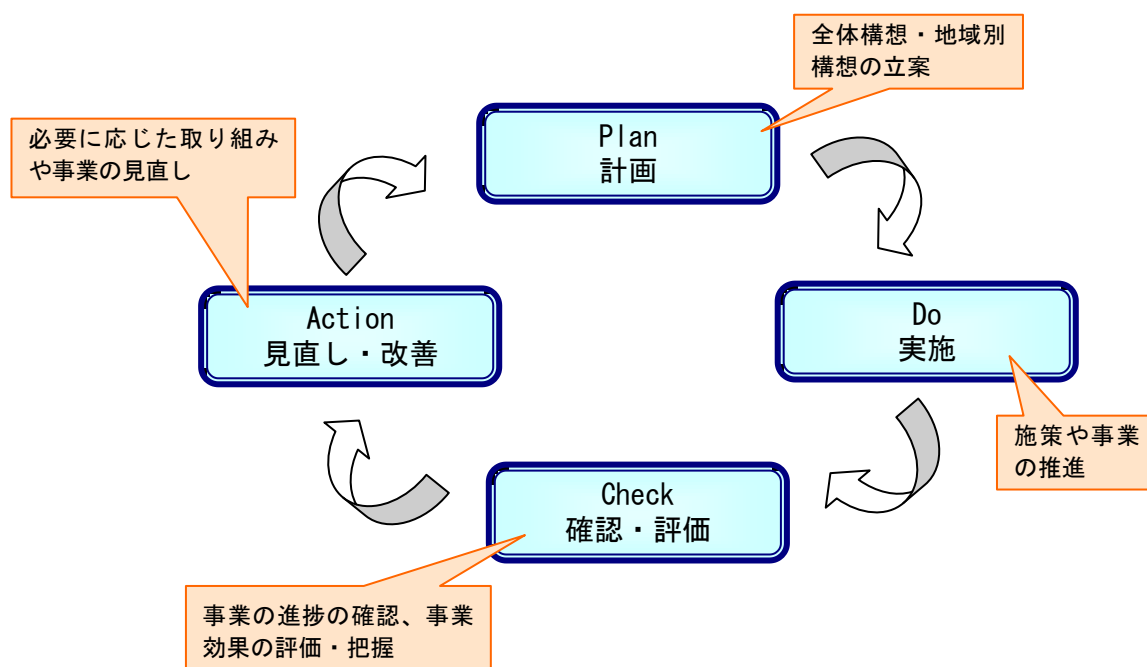
## (4) 関係機関や隣接市町と連携したまちづくり

公共交通の充実や自然環境の保全等の広域的に取り組むことが必要かつ効果的な事業等については、国や県、近隣市町等の関係機関と十分協議、調整し、密接な連携を図り、一体的なまちづくりに努める。

## (5) 都市計画マスタープランの進行管理・見直し

都市計画マスタープランは長期的な計画であるが、上位計画等の改訂や社会経済情勢が大きく変化した場合には、新たな課題や町民ニーズへの対応が必要となることも予想される。このため、計画事業の進行管理、成果の検証を行いつつ、適切な時期に上位計画との整合を図りながら、町民参加による計画の見直しを行う。

なお、進行管理と見直しにあたってはP D C Aサイクル<sup>10</sup>を適用し、計画の着実な実現を図る。



<sup>10</sup> 「P D C Aサイクル」:「目標」を設定し、その達成のための具体的なプログラム(手段・方法)を立案し(Plan)、実施し(Do)、定期的に達成状況を点検・見直し(Check)、手段・方法等に不都合があれば是正・見直しを行い(Action)、その結果を次の目標設定やプログラムの立案(Plan)に反映させていくという目標管理(マネジメント)の方法のこと。

## 2. 町民・行政の協働によるまちづくりの推進

### (1) まちづくりに関する情報の提供

町民・行政による協働のまちづくりを進めるには、まちづくりに関する情報を共有することが重要であり、ホームページや広報の配布、職員出前講座などを通じて、町民のまちづくりへの関心や意欲の高揚に努める。

### (2) 町民の参画の支援、推進

まちづくりへの町民の参画を推進するため、まちづくり談話室・タウンミーティングやパブリックコメントの実施、公募委員の登用等、誰もがまちづくりに参加できる環境づくりに努める。

また、町会やボランティア団体などの活発なまちづくり活動を活かすため、公園や道路等の美化活動等の諸活動について、アダプトプログラム制度等の活用により、支援体制の充実に努める。



住民参加による海浜美化清掃



地域での子どもの見守り活動

### (3) まちづくりの人材育成

地域のまちづくりを推進していくには、担い手である人材の育成が必要であるため、タウンミーティングや職員出前講座等の一層の充実により、まちづくりに対する意識啓発を図り、新たな地域活動の担い手の参画、育成を図る。

## 1. 内灘町都市計画マスタープラン策定委員会における策定経緯

○第1回 平成22年2月1日（月）開催 議件 ①内灘町都市計画マスタープランとは ②都市の現状と課題
○第2回 平成23年5月25日（水）開催 議件 ①全体構想 ・都市の将来像 ・都市整備の方針
○第3回 平成23年7月26日（火）開催 議件 ①地域別構想 ・地域区分の設定、南部、北部地域別構想 ②都市計画道路見直しについて ・見直し対象路線の抽出
○第4回 平成24年10月26日（金）開催 議件 ①都市計画道路見直しについて ・見直しの方針 ②第3回指摘事項について
※平成25年8月内灘北部地区基本構想策定に着手
○第5回 平成27年1月20日（火）開催 議件 ①都市計画道路見直しについて ・都市計画道路網再編計画(案)
※平成27年3月内灘北部地区基本構想策定、都市計画マスタープランに反映
○第6回 平成27年5月11日（月）開催 議件 ①都市計画マスタープラン（素案）について
○第7回 平成27年7月14日（火）開催 議件 ①都市計画マスタープラン（案）住民説明会及び意見募集について
○住民説明会 南部地域対象：平成27年8月24日（月）保健センターすこやかホール 北部地域対象：平成27年8月28日（金）宮坂公民館集会室 全町民対象：平成27年8月29日（土）内灘町役場町民ホール
○意見募集（パブリックコメント）について 募集期間 平成27年8月3日（月）～平成27年8月31日（月）
○第8回 平成27年10月8日（木）開催 議件 ①都市計画マスタープラン（案）住民説明会及び意見募集の結果について ②内灘町都市計画マスタープラン（案）答申について
○平成27年11月2日（月）内灘町都市計画マスタープラン町長答申

## 2. 内灘町都市計画マスタープラン策定委員会委員会 委員名簿

氏 名	公 職 等	備 考
○高山 純一	金沢大学 教授	要綱第3条第2項第1号委員 (学識経験を有する者)
中川 秀昭	金沢医科大学 教授	
松岡 義和	内灘町町会区長会 代表	要綱第3条第2項第2号委員 (各種団体を代表する者)
表井 源一	内灘町商工会 代表	
寺西 護	内灘町農業委員会 代表	
清水 美智子	内灘町連合女性会 代表	
坪内 勝則	北部開発促進協議会 代表	要綱第3条第2項第3号委員 (関係行政機関の職員)
森 裕人	石川県土木部都市計画課課長	
上出 孝之	内灘町副町長	
上坂 泰生	公募委員	要綱第3条第2項第4号委員 (町 民)

○：委員長

(役職等は平成27年10月8日現在)